

KENSHIN

Disclosure 2016
けんしんの現況

地元を見つめ、
 地元とともに歩み、
 地元の発展に ベストをつくします。



当組合の概要

名 称	新潟県信用組合 (略称: けんしん)
理 事 長	長谷川 了
本店所在地	〒951-8114 新潟市中央区営所通一番町302番地1 TEL 025-228-4111
創 立	昭和25年2月25日
出資金(資本金)	2,397百万円
店 舗 数	44店舗
組 合 員 数	85,426名
預 金	388,269百万円
貸 出 金	169,368百万円

(平成28年3月末現在)

CONTENTS

ごあいさつ	1
当組合のめざすもの	2
業績ダイジェスト	4
健全な経営のために	6
地域とけんしん	14
営業のご案内	22
組織	29
当組合のあゆみ	30
データ編	31

- 本誌は、「協同組合による金融事業に関する法律」第6条において準用する「銀行法」第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。
- 本資料に掲載してある金額は、原則として単位未満を切り捨てて表示しているため、掲載金額の合計と表中の合計欄が一致しない場合があります。
- 本資料に掲載してある諸利回り・諸比率は、原則として小数点第3位以下を切り捨てて、第2位までを表示しております。
- 端数処理の関係から、掲載している構成比の合計が100%とならない場合があります。



ごあいさつ

理事長

長谷川 了

皆さまには、平素より新潟県信用組合(略称:けんしん)をお引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。

皆さまから当組合に対するご理解を一層深めていただきますよう、ディスクロージャー誌「けんしんの現況2016」を作成いたしました。経営方針や最近の財務状況、業績などをできるだけわかりやすくご説明させていただくことを心がけましたので、ご高覧いただければ幸いに存じます。

平成27年度の県内経済は、緩やかに持ち直していたものの、消費税増税後の落ち込みからの個人消費の回復が鈍く、その後の中国をはじめとする海外経済の減速の影響も加わり、一部に弱い動きも見られました。前半は、相続税の節税対策などにより貸家が全体を牽引し、住宅投資は持ち直しの動きが見られた一方で、前年の消費税増税前の駆け込み需要の反動や実質所得の弱含みなどにより、個人消費は弱い動きが続きました。後半は、個人消費の伸び悩みと海外経済の減速などから景況感が悪化し、設備投資や企業の生産活動も力強さに欠ける動きとなりました。さらに年度末にかけては、海外経済の影響から市場の円高・株安が進み、輸出関連を中心として多くの業種で景況感が悪化が見られました。また、公共工事の減少や暖冬の影響による季節商品販売の下振れ等により、一部の業種では影響が見られました。

このような環境の下、当組合は「第16次中期経営計画(25~27年度)」の最終年度であり、引き続き「収益力の強化」、「健全性の強化」、「人材の育成・活用」、「生産性の向上」、「地域密着型金融の取組み」の5項目を経営課題に掲げ、計画の総仕上げとして各種施策に取り組んでまいりました。併せて、地域金融機関として、政府が推進する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」、いわゆる「地方創生」への積極的な取組みが求められている中で、当組合では「地方創生推進委員会」を設置し、営業店と連携して地方自治体が行う地方版総合戦略の円滑な実施に向けて積極的に関与してまいりました。

本年4月より「第17次中期経営計画(28~30年度)」をスタートさせました。本計画におきましては、現在直面している人口減少をはじめとした社会環境や金融環境が変化している中で、強い経営基盤を確立し、お客さまの発展とともに地域経済を活性化するために、テーマを「“コミュニケーション”~事業性評価により地方創生へ~」といたしました。経営課題として「地域活性化への貢献」、「人材育成の充実」、「持続可能なビジネスモデルの構築」、「強固な財務体質の構築」の4項目掲げ、組織全体で総力をあげて計画の達成に向けて取組み、地域社会の発展に貢献してまいります。

“地元を見つめ、地元とともに”66年を刻んだ当組合が、今後さらに皆さまから親しまれ信頼される金融機関としてお役に立てますよう、役職員一同全力をあげて邁進する所存でございます。

今後とも変わらぬご支援、ご愛顧を賜りますよう心からお願い申し上げます。

平成28年7月

当組合のめざすもの

経営理念

1 社会的使命

地元を見つめ、
地元とともに歩み、
地元の発展にベストを
つくします。

2 経営姿勢

健全な経営をモットーとし、
地域密着をはかり、
人材の育成と職員の
生活向上をめざします。

3 行動規範

常にフレッシュな感覚と
柔軟な発想をもって、
お客様の信頼に
こたえるよう行動します。

以上3つの経営理念を踏まえ、「新潟県下の中小企業者、勤労者のため相互扶助の精神にもとづく金融の円滑化を通じて経済活動を促進し、かつ、その経済的地位の向上を図りつつ地域経済の発展に貢献する」ことを基本方針に掲げています。

経営ビジョン

当組合では、平成28年4月から平成31年3月までを計画期間とした「第17次中期経営計画」をスタートさせました。

この中期経営計画では、現在直面している人口減少をはじめとした社会環境や金融環境が変化している中で、強い経営基盤を確立し、お客様の発展と地域経済の活性化を目指して、「コミュニケーション」～事業性評価により地方創生へ～というテーマに取り組んでおります。

本計画のテーマである「コミュニケーション」とは、当組合が推進している地域密着型金融への恒久的な取組みをさらに深化させ、お客様の懐に深く入り込んだ活動により事業性評価を通じて課題解決に向けた融資提案を行い、その結果として、お客様と当組合にとってお互いの利益につながるWinWinの関係構築を目指しております。もう一つは、組織内コミュニケーションであり、役職員間の「報・連・相」の徹底により、当組合の目指すべき方向の理解と浸透を図り、緊張感のある組織体制づくりに取り組んでおります。

本計画は3年計画とし、この二つの「コミュニケーション」の取組みを通じて、お客様の成長・発展に寄与し、地域社会の発展に貢献するとともに地方創生への一翼となる取組みを推進してまいります。

目指す姿

「広域型信用組合の特質を生かし、
地域のオーダーメイド型金融機関として地域社会の発展に貢献する」

経営課題

1. 地域活性化への貢献

適切な事業性評価に基づく課題解決に向けた融資提案により、お客様と当組合双方の利益につながる関係の構築を目指します。また、お客様のライフステージに応じたコンサルティング機能を発揮するとともに、地方版総合戦略の円滑な実施に積極的に関与することにより、地域経済の活性化に貢献します。

2. 人材育成の充実

実践型研修を充実し、実務知識と専門知識を兼ね備えた職員の育成に取り組めます。特に、若手職員が段階的にレベルアップできる体制を再構築します。また、役職員間の「報・連・相」の励行によりコミュニケーションを充実させて組織の活性化に取り組めます。

3. 持続可能なビジネスモデルの構築

本部各部署のマネジメント力を強化し、営業店支援体制を再構築します。具体的には全店を地域ごとに10グループに分け、各地域の特性を踏まえた高密度の営業推進活動を行うSGM体制を確立し、本部とグループ店舗の連携を強化します。また、営業力の強化に向けて、店舗マネジメント力や顧客交渉力・提案力・行動力を強化し、業績拡大に向けて取り組めます。

4. 強固な財務体質の構築

引き続き本業による収益力の向上に重点を置いた活動を徹底し、併せて、市場運用力の強化により収益力の向上を図ります。また、経営の健全性の確保、内部管理態勢の強化により、経営の信頼度を高めてまいります。

経営環境

平成27年度の県内経済は、緩やかに持ち直していたものの、個人消費は消費税増税後の落ち込みからの回復が鈍く、その後の中国をはじめとする海外経済の減速の影響も加わり、一部に弱い動きも見られました。前半は、相続税の節税対策などにより貸家が全体を牽引し、住宅投資は持ち直しの動きが見られた一方で、前年の消費税増税前の駆け込み需要の反動や実質所得の弱含みなどにより、個人消費は弱い動きが続きました。後半は、個人消費の伸び悩みと海外経済の減速などから景況感が悪化し、設備投資や企業の生産活動も力強さに欠ける動きとなりました。さらに年度末にかけては、海外経済の影響から市場の円高・株安が進み、輸出関連を中心として多くの業種で景況感が悪化が見られました。また、公共工事の減少や暖冬の影響による季節商品販売の下振れ等により、一部の業種では影響が見られました。

デフレ脱却に向けた政府、日銀の各種金融政策の効果から、企業業績の回復による設備投資の持ち直しや雇用・所得環境の改善が続かなかで、国内景気は緩やかな回復に向かうことが期待されています。しかしながら、中国をはじめとするアジア新興国や資源国等の景気の下振れ等により、海外経済に弱さがみられており、これによる国内景気の下押しも懸念され、企業の業況、採算の見通しでは、外国為替市場の円高、株式市場の株安などを背景に慎重な見通しとなっています。

金融業界においては、引き続き適正なリスク管理の下、デフレ脱却に向けて成長分野への資金供給や中小企業の経営改善、体質強化に向けた支援の本格化など、積極的な金融仲介機能の発揮が必要となっています。また、政府が主導する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の実現に向けて、地方自治体との連携を強化し、地方自治体が行う地方版総合戦略の円滑な実施への積極的な関与が求められています。

金融機関の課題としては、マイナス金利政策の影響と今後の動向、改正マイナンバー法への対応、新たな自己資本比率規制（パーゼルⅢ）への対応等があげられます。また、反社会的勢力の排除、サイバー犯罪・振り込め詐欺等の金融犯罪防止に向けて、ガバナンスの徹底とリスク管理態勢を一層強化する必要があります。

第17次中期経営計画(2016年4月～2019年3月)

〈テーマ〉

“コミュニケーション”～事業性評価により地方創生へ～

経営課題

1. 地域活性化への貢献

- 事業性評価の取組み
- ライフステージに応じたコンサルティング機能の強化
- 地方創生推進委員会の活性化

2. 人材育成の充実

- 実践型人材教育の強化
- 人材の育成・活用に向けた体制の再構築
- コンプライアンスの徹底
- 顧客保護の徹底
- 組織・職場の活性化

3. 持続可能なビジネスモデルの構築

- 営業店支援体制の強化
- 営業力の強化
- ライフステージに応じた営業推進
- 危機管理への対応

4. 強固な財務体質の構築

- 収益力の強化
- 健全性の強化

計数目標

業容	収益性	健全性	効率性
預金 3,970 億円(期末残高) 貸出金 1,780 億円(期末残高)	コア業務純益 780 百万円 当期純利益 700 百万円	自己資本比率 9.5% 不良債権比率 4.4%	コアOHR 84.9%

●コア業務純益

コア業務純益は業務純益から債券関係損益と一般貸倒引当金繰入額を控除して算出した中核的な業務純益を表します。

●コアOHR

OHRは、業務粗利益(業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額 + 経費)に占める経費の割合で、効率性を表す指標の一つです。コアOHRは業務粗利益から債券関係損益を控除して算出したもので、債券による損益の影響を除いて表示しております。

業績ダイジェスト

業績の概要

当組合は平成27年度、「第16次中期経営計画(25～27年度)」の最終年度であり、計画の達成に向けて引き続き「収益力の強化」、「健全性の強化」、「人材の育成・活用」、「生産性の向上」、「地域密着型金融の取組み」の5項目を経営課題に掲げ、計画の総仕上げとして各種施策に取組みました。特に本年度は、3年間の取組みが確実な成果に結び付くように、本部と営業店との連携強化と行動管理を更に推し進め、全ての推進項目の達成に向けて取組みました。

最重要課題として位置づけた「収益力の強化」については、本業による収益の増強と余資運用の強化を図るとともに、徹底したコストの見直しを行い、収入増加と支出削減の両面からの取組みを実施しました。

「健全性の強化」については、健全な貸出資産の積上げを図るとともに、各種リスク管理態勢を一層強化しました。また、コンプライアンス態勢をさらに強化し、コンプライアンスを前提とした業務推進により、強固な顧客保護等管理態勢の確立に取組みました。

「人材の育成・活用」については、より実践的なカリキュラムを導入した研修や自主参加セミナーの実施、および職場内研修の強化などにより、実践型人材教育を強化し、営業店の業務に直結した知識・手法等の習得を徹底しました。また、女性・若手職員の早期戦力化に向けた教育にも積極的に取組みました。

「生産性の向上」については、各店舗の特性を最大限に発揮させるため、店舗の特質に沿った目標配分と管理を実施するとともに、店舗規模や業務量等を踏まえた効率的な人員配置を行い、生産性の向上に取組みました。また、営業店に対する本部支援業務の拡充を図り、本部と営業店との連携を強化することで営業力を高め、生産性の向上に努めました。

「地域密着型金融の取組み」については、コンサルティング機能の強化に努めるとともに、新規融資や貸付条件の変更等に対しては事業性評価に基づき適切に対応し、引き続き中小企業金融の円滑化に取組みました。また、窓口相談や事業計画書の策定支援を行い、創業・新事業融資の推進に積極的に取組みました。更に、地方創生推進委員会を設置し、地方自治体が行う「まち・ひと・しごと創生総合戦略(地方版総合戦略)」の策定・推進に関する情報収集・ニーズの把握を行い、円滑な実施に向け積極的に関与しました。

業務面については、預金残高は公金の増加などにより前期比42億円増加し3,882億円となりました。貸出金残高は公共工事の減少や景気低迷の影響等から法人融資が減少したことなどにより、前期比28億円減少し1,693億円となりました。

収益面については、預金・貸出金の増強、安定的かつ効率的な余資運用、諸経費削減などに積極的に取組み、業務純益は前期比215百万円増加し、1,511百万円となりました。経常利益は前期比118百万円減少し983百万円に、当期純利益は前期比100百万円減少し1,049百万円となりました。自己資本比率は前期比0.28ポイント上昇し9.24%となり、引き続き必要とされる基準を十分確保しております。

不良債権処理については、取引先の財務内容改善支援の取組みなどにより、不良債権処理費用は前期比51百万円減少し572百万円となりました。不良債権比率については前年同率の4.72%となりました。金融円滑化への対応については、引き続き新規融資や貸付条件の変更等の相談、申込みに対して金融円滑化管理方針のもと適切な取組みを行いました。

業績の状況

■ 主要経営指標の推移

〈単体〉

(金額単位：百万円)

区 分		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
利益等	経常収益	7,154	7,174	7,062	7,367	7,273
	コア業務純益	681	847	865	1,172	1,143
	経常利益	305	498	641	1,101	983
	当期純利益	222	405	572	1,149	1,049
残高等	預金残高	370,538	374,678	376,447	383,978	388,269
	貸出金残高	171,955	170,005	166,287	172,212	169,368
	有価証券残高	123,264	137,261	142,735	150,727	148,480
	純資産額	11,736	14,074	16,076	18,673	19,240
	総資産額	384,850	391,282	395,730	406,438	411,599
	単体自己資本比率	8.32 %	8.43 %	8.65 %	8.96 %	9.24 %
出資等	普通出資金	2,298	2,298	2,302	2,299	2,297
	普通出資口数	2,298 千口	2,298 千口	2,302 千口	2,299 千口	2,297 千口
	優先出資金	100	100	100	100	100
	優先出資口数	10 千口	10 千口	10 千口	10 千口	10 千口
	普通出資配当金	68	68	68	68	68
	優先出資配当金	1	1	1	1	0
職員数	498 人	484 人	460 人	435 人	415 人	

職員数は、パート、アルバイトを除く常勤職員数を記載しております。(平成24年度より3月末日付退職者を除いた人数で記載)

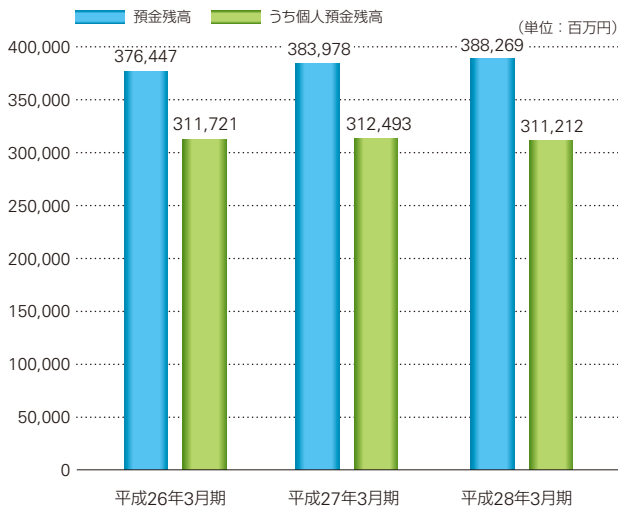
〈連結〉

(金額単位：百万円)

区 分		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
利益等	連結経常収益	7,152	7,173	7,060	7,368	7,273
	連結経常利益	308	502	644	1,104	986
	連結当期純利益	222	405	572	1,150	1,049
残高等	連結純資産額	11,693	14,031	16,034	18,631	19,198
	連結総資産額	384,863	391,294	395,740	406,448	411,606
	連結自己資本比率	8.29 %	8.40 %	8.62 %	8.93 %	9.22 %



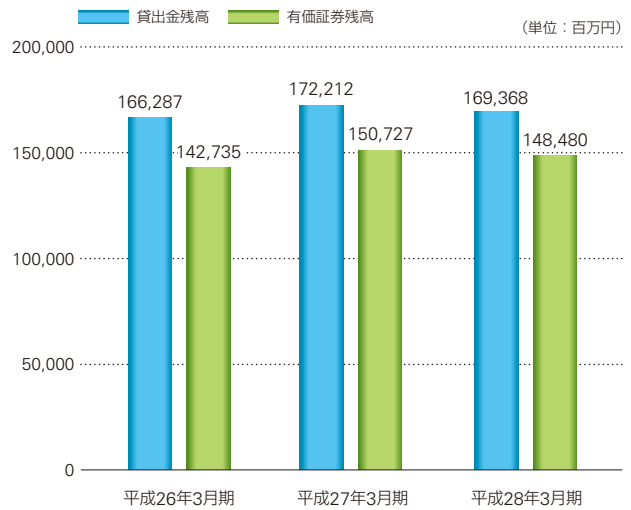
■ 預 金



預金残高は前年同期比4,291百万円増加し388,269百万円となりました。人格別では、公金の定期性残高が増加しました。

個人預金は、定期性残高が減少し311,212百万円となりました。

■ 貸出金・有価証券

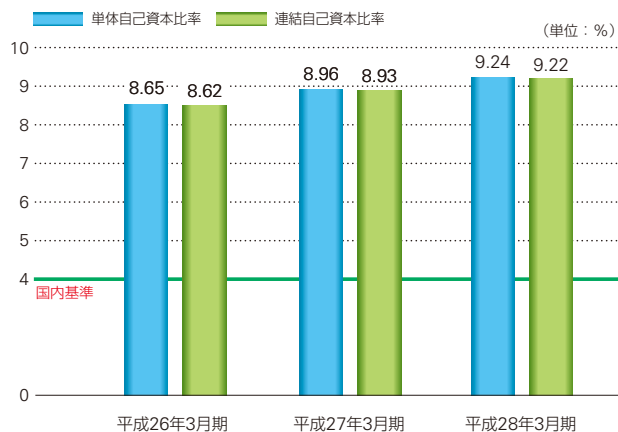


貸出金残高は前年同期比2,844百万円減少し169,368百万円となりました。業種別では、不動産業が増加しましたが、製造業、卸・小売業などを中心に減少しました。個人向け融資は、消費者ローン残高が増加しましたが、住宅ローン残高は前年度を下回りました。

有価証券の期末残高は、国債の売却により前年同期比2,247百万円減少し148,480百万円となりました。

厳格なリスク管理のもと、当組合に適したリスク量にコントロールしながら収益確保を図っています。

■ 自己資本比率



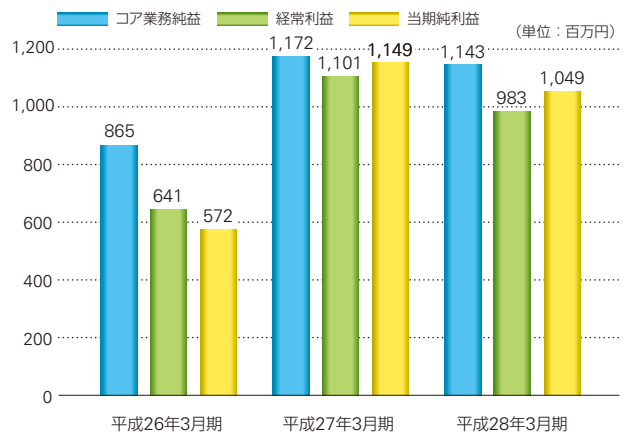
自己資本比率は、当期純利益の計上により自己資本の額が増加し、単体自己資本比率が9.24%、連結自己資本比率が9.22%となりました。

国内のみで業務を行う金融機関に求められる自己資本比率4%を上回る水準にあり、経営の健全性・安全性は十分保たれております。

$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{自己資本(16,076百万円)}}{\text{リスク・アセット等(173,871百万円)}} \times 100$$

9.24%(単体)

■ コア業務純益・経常利益・当期純利益



コア業務純益は、経費等の削減効果はありましたが、貸出金利息の減少、有価証券利息配当金の減少等により前年同期比29百万円減少し1,143百万円となりました。

経常利益は、与信費用(個別貸倒引当金繰入や貸出金償却)の減少等はありませんでしたが、前年同期比118百万円減少し983百万円となり、当期純利益も前年同期比100百万円減少し1,049百万円となりました。

用語解説

●リスク・アセット等

信用組合が保有している貸出金や有価証券などの資産に、リスクに応じた掛け目(リスク・ウェイト)を乗じて得た額等(信用リスク・アセット)および信用組合業務におけるシステム障害や事務ミスなどによって損失が生じるリスク(オペレーショナル・リスク)を8%で除した額の合計額

健全な経営のために

不良債権等の情報

金融再生法に基づく開示債権残高(金融再生法開示債権)は、前年同期比152百万円減少し8,016百万円となりました。しかし、債権額に占める割合は、総債権額の減少により前年同率の4.72%となりました。

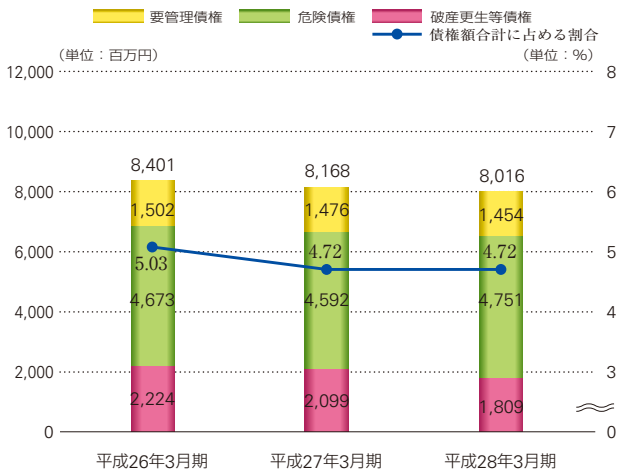
※詳しくは、P.39をご覧ください。

■ 金融再生法による開示債権及び引当状況 (平成28年3月31日現在)

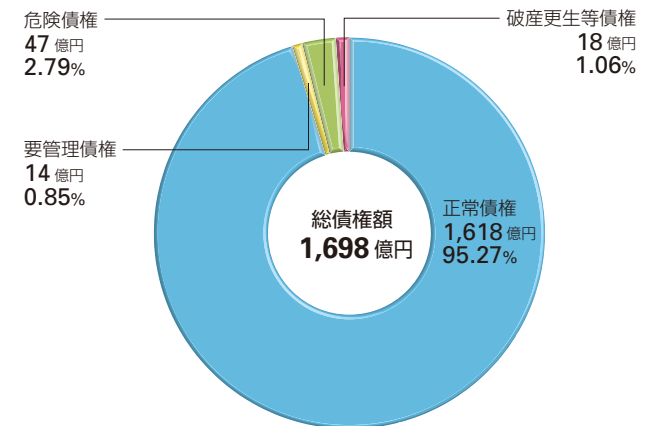
(単位：百万円)

項目	残高 a	担保等保全額 b	貸倒引当金 c	保全率(%) (b+c)/a×100	不良債権額増減 (前年同期比)
破産更生等債権 ① = ② + ③	1,809	1,447	361	100.00	△ 289
破綻先債権 ②	209	175	33	100.00	△ 183
実質破綻先債権 ③	1,600	1,272	328	100.00	△ 106
危険債権 ④	4,751	2,713	1,105	80.35	159
破産更生等・危険債権 ⑤ = ① + ④	6,561	4,161	1,466	85.77	△ 130
要管理債権 ⑥	1,454	368	155	35.99	△ 22
合計 ⑦ = ⑤ + ⑥	8,016	4,529	1,621	76.74	△ 152
債権額合計に占める割合	4.72%				

● 金融再生法開示債権



● 金融再生法開示債権の状況 (平成28年3月31日現在)



■ 償却・引当基準

自己査定債務者区分	資産区分(金融再生法)	償却・引当方針
破綻先債権 実質破綻先債権	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	担保・保証等により保全のない部分に対して、100%を償却または引き当てる。
破綻懸念先債権	危険債権	担保・保証等により保全のない部分に対して、過去の貸倒実績率に基づき今後3年間の予想損失額を引き当てる。なお、キャッシュ・フロー見積法適用基準に該当する先は、合理的に見積もられたキャッシュ・フローにより回収可能な部分を除いた残額を予想損失額として引き当てる。
要注先債権	要管理先債権	要管理先債権額に対して、過去の貸倒実績率に基づき今後3年間の予想損失額を引き当てる。
	その他の要注先債権	正常債権
正常先債権	正常債権	過去の貸倒実績率に基づき今後1年間の予想損失額を引き当てる。

- **破産更生等債権**
「破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権」であり、破綻先および実質破綻先に対する債権です。
- **危険債権**
「経営破綻の状況には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受け取りができない可能性の高い債権」であり、破綻懸念先に対する債権です。
- **要管理債権**
要注先に対する債権のうち、「3ヵ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権」を指します。

用語解説



個人情報保護への取組み

個人情報保護法により、当組合が保有している膨大な個人情報を適正に管理し、情報の漏洩やデータ紛失等の未然防止に努めていかなければなりません。

当組合では、個人情報保護に関する諸規程を制定し、厳正な管理・運営体制により情報の漏洩防止策を講じています。

個人情報保護宣言

当組合では、個人情報および個人番号（以下「個人情報等」という。）保護の重要性に鑑み、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年5月31日法律第27号）、特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン等の関係法令等（以下、「法令等」という。）を遵守して以下の考え方にに基づきお客さまの個人情報等を厳格に管理し、適正に取り扱うとともに、その正確性・機密保持に努めます。

また、本保護宣言等につきましては、内容を適宜見直し、改善してまいります。

当組合は、本保護宣言を当組合のインターネット上のホームページに常時掲載するとともに、各店舗の窓口等に掲示することにより、公表します。

〈ご質問・相談・苦情窓口〉

当組合では、お客様からのご質問等に適切に取組んでまいりますので、個人情報の取扱い等に関するご質問等につきましては、当組合の本支店窓口または下記までお申し出下さい。

個人情報保護宣言の詳細については下記のホームページでご確認下さい。

総務部 TEL 025-228-4111

〈eメール〉 webmaster@niigata-kenshin.co.jp/

〈URL〉 http://www.niigata-kenshin.co.jp/

■ キャッシュカード紛失・盗難時の緊急連絡先

万一、暗証番号を他人に知られたり、キャッシュカードが盗難・紛失にあった場合には下記連絡先までご連絡下さい。

また、キャッシュカードの盗難・偽造被害に遭われた際には、最寄の警察にも届け出て下さい。

	受付時間帯	連絡先電話番号	連絡先名称
平日	8:45~17:00	各お取引店電話番号	各お取引店
	17:00~翌朝8:45	0120-531-183	けんしん事務センター
土・日・祝日	終日		

※各お取引店の電話番号は店舗一覧(P.56)をご参照下さい。

■ キャッシュカード犯罪防止対策

● 自動機での1日あたりのカード払出限度額の設定

自動機での1日あたりの出金限度額を50万円までとしました。お客様の申し出により200万円までの出金が可能となります。変更を希望される場合は、窓口へお申し出下さい。

● 自動機による利用制限

自動機の利用を当組合に限定したり、お取引店のみ限定したりすることが可能です。希望される場合は、窓口へお申し出下さい。

● 自動機による振込限度額の変更

1日の振込限度額を50万円までとしました。お客様の申し出により200万円までの設定が可能です。限度額の変更を希望される場合は、窓口へお申し出下さい。

● 類推されやすい暗証番号の使用防止

自動機でのお取引（支払、残高照会、暗証番号変更）の際、入力された暗証番号が類推されやすい暗証番号である場合、ATM画面上に注意喚起および変更をお願いするメッセージを表示します。

■ ICキャッシュカードの対応

当組合では、本店営業部をはじめ44店舗のATMにICキャッシュカードの対応をしております。



苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

■ 苦情処理措置

ご契約内容や商品に関する相談・苦情・お問い合わせは、お取引のある営業店または下記の窓口をご利用下さい。

【窓口：新潟県信用組合総務部】

受付日 月曜日～金曜日（祝日および組合の休業日は除く）

受付時間 9:00～17:00 電話 025-228-4111

なお、苦情対応の手続きについては、上記窓口へお問い合わせいただくか、店頭ポスターまたは当組合ホームページをご覧ください。

ホームページアドレス <http://www.niigata-kenshin.co.jp/>

保険業務に関する苦情は下記機関でも受け付けております。

一般社団法人生命保険協会 生命保険相談所

（電話：03-3286-2648）

一般社団法人日本損害保険協会 そんぽADRセンター

（電話：0570-022-808）

■ 紛争解決措置

新潟県弁護士会示談あっせんセンター（電話：025-222-5533）

東京弁護士会 紛争解決センター（電話：03-3581-0031）

第一東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3595-8588）

第二東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3581-2249）

上記弁護士会にて紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客様は、左記当組合総務部または、新潟県信用組合協会、しんくみ相談所にお申し出ください（※）。また、お客様から各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客様もご利用いただけます。

仲裁センター等では、東京都以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。

① 移管調停：東京都以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。

② 現地調停：東京都の弁護士会の斡旋人と東京都以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京都を結びテレビ会議システム等により、共同して解決に当たる。

※移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施している訳ではありませんのでご注意ください。具体的内容は仲裁センター等にご照会ください。

【窓口1：新潟県信用組合協会】

受付日 月曜日～金曜日（祝日および信用組合の休業日は除く）

受付時間 9:00～17:00 電話 025-247-7433

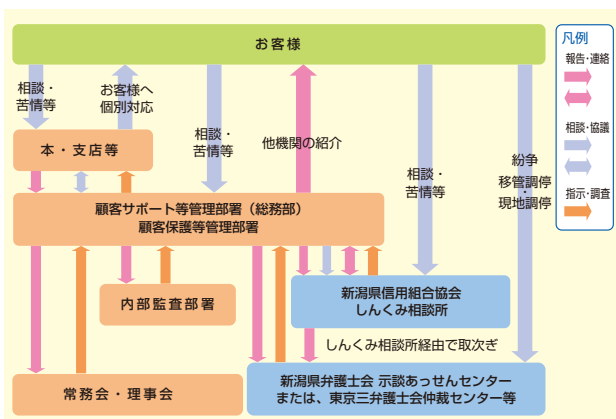
住所 〒950-0088 新潟市中央区万代1-1-28（信用組合会館2階）

【窓口2：一般社団法人 全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】

受付日 月曜日～金曜日（祝日および協会の休業日は除く）

受付時間 9:00～17:00 電話 03-3567-2456

住所 〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-1（全国信用組合会館内）



健全な経営のために

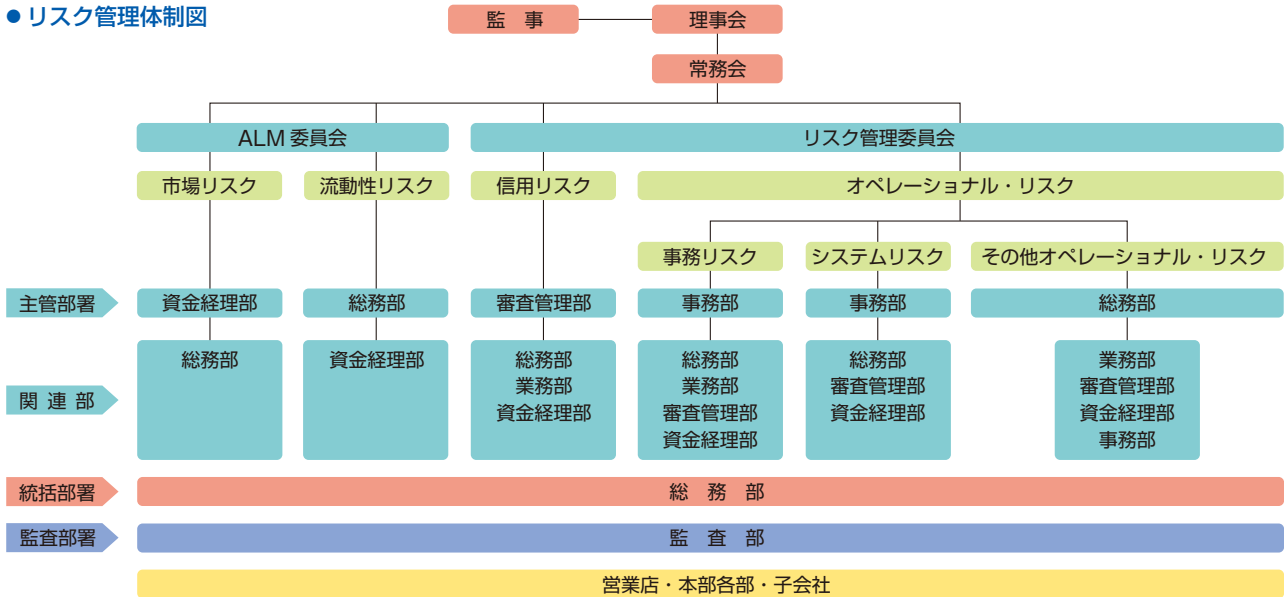
リスク管理体制

金融機関が取扱う商品の範囲拡大や情報通信技術の発達に伴い、信用リスクや市場リスク、オペレーショナル・リスクなど金融機関が直面しているリスクも複雑化・多様化しております。これらのリスクを適確に把握し対応していくことが金融機関経営の重要な課題になっております。

当組合では、「リスク管理委員会」および「ALM委員会」を設置しており、各リスクをより正確に把握・分析し適正にコントロールするとともに、各リスク管理方針について毎年見直しを行うことや、内部監査によるリスク管理の検証を実施することで態勢の充実に取り組んでおります。

また、業務に内在する各種リスクについて一元的に管理し、総体的に捉えて当組合の業務の健全性を確保するよう「統合的リスク管理体制」を整備するなど、リスク管理の高度化に努めております。

● リスク管理体制図



■ 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により資産の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクです。当組合では、審査管理部を主管部として厳正な融資審査の実施に万全を期しております。

具体的には、大口貸出や特定業種への偏重を避けるために与信集中リスク管理やポートフォリオ管理を徹底し、定期的に管理状況を常務会等に報告しております。

信用リスク量の計測はVaRにより行っております。また、ストレス・テストを実施し、信用リスク量を把握しております。

貸出金等の資産自己査定については当組合の「資産自己査定規程」に基づき、保有するすべての資産について、営業店と審査管理部、資産自己査定委員会による三段階の査定体制により厳正な資産査定を行い、さらに監査部において査定結果の適切性・妥当性を検証しております。

また、全店を挙げて経営相談・企業支援活動を積極的に展開し、資産の健全化に向けた取組みも行っております。

■ 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等のさまざまな市場リスクファクターの変動により、保有する資産・負債(オフ・バランス資産を含む)の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクです。

当組合では、資金経理部を主管部として「市場リスク管理規程」および本部における資金の運用基準を定めた「本部資金運用規程」に基づき、資金の運用と管理に万全を期すとともに、経済情勢や金利動向を予測しながら、リスクコントロールと平行して安定的な収益確保ができるよう努めております。

具体的には、金利や価格変動に伴うリスクに対処するため、ALM委員会においてVaR法で計測したリスク量により限度枠(リスク枠・損失限度枠・運用枠)を管理し、その使用状況をモニタリングしております。

また、VaRのバック・テストやストレス・テストを行い、前記のモニタリング結果と併せて定期的に常務会等に状況報告するなどリスク管理態勢の強化に努めております。

● VaR (バリュー・アット・リスク)法

過去のデータを使って(観測期間)、一定の期間に(保有期間)、一定の確率で発生し得る(信頼区間)最大の損失額を計測する方法

● バック・テスト

VaRの正確性や適切性を検証する方法

● ストレス・テスト

VaRを補完するため、今後の市場環境(株価、為替、金利、信用スプレッド)を予想したシナリオや過去に発生した市場環境の大きな変動を想定したシナリオ等でリスク量を計測する方法

用語解説



■ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）および市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより被るリスク（市場流動性リスク）です。

当組合では、金融機関として健全な経営体質を維持し、お客様から信認されることが流動性リスク管理の基本と認識し、管理態勢の強化に努めております。

資金繰りリスク管理を担当する資金経理部は、運用・調達の状況や資金調達力を毎日モニタリングして、円滑な資金繰りの確保に努めております。ALM委員会においてリスク量の把握を行い、定期的に常務会等に報告しております。

また、流動性リスク管理部門の主管部である総務部は、不測の事態が生じた際の対応策を定めるとともに、資金調達にも即時に対応できるよう体制整備を図り、万全を期しております。

■ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、当組合の業務の過程、役職員の活動、もしくはシステムの不適切や外生的な事象などにより被るリスクです。事務リスク、システムリスク以外の、法務、風評などその他のリスクについてもオペレーショナル・リスクに含めて管理しております。

● 事務リスク管理

事務リスクとは、預金、為替、融資などの事務において、ミス、不正などから生じる事故によって金融機関が損失を被るリスクです。

当組合では、業務の種類ごとに、事務部（預金・為替・外国為替）、審査管理部（融資）がそれぞれ担当し、事務の厳正化、効率化に努めております。事故の未然防止のため監査部による監査を営業店、本部に対して年1回実施しているほか、各営業店においても毎月1回の店内検査を行っております。さらに、事務部・審査管理部と監査部の連携による営業店への事務指導や、各種研修の開催を通じて事務能力の向上を図るなど、リスクの軽減に取り組んでおります。

また、多様化・複雑化した金融商品の増加に伴って、お客様から商品内容をよくご理解していただき、安心してご利用いただけるよう適切かつ丁寧に説明することとしております。

● システムリスク管理

システムリスクとは、事故や故障によるコンピューターシステムの停止または誤作動、あるいはコンピューターを不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクです。

当組合では、加盟しているしんくみ全国共同センター（SKC）を通じて、災害、回線障害やコンピューター犯罪等に対する安全対策として、コンピューター回線の二重化・暗号化やバックアップセンターの稼働により、万一の障害にも対応できる体制を整備しております。

また、顧客データに関しては、個人情報保護規程に基づきお客様の情報は適正な方法で入手し厳正な管理・運営体制により取扱うなど、情報の漏洩防止策を講じております。

● 法務リスク管理

法務リスクとは、法令・規則および社会倫理上のルールに反することによって損失を被るリスクです。

当組合では、法令等遵守の徹底については最重要項目として取り組んでおります。具体的な内容は下記「コンプライアンス（法令等遵守）体制」に掲載しております。

● 風評リスク管理

風評リスクとは、金融機関自身の行為や状況、および第三者の行為により生じた風評などによって損失を被るリスクです。

当組合では、このリスクが他のリスクに連動する重大性を認識し、お客様からの苦情や要望などに対しては速やかに経営陣へ報告し、適切な対応を行っております。

■ コンプライアンス（法令等遵守）体制

当組合がお客様の要望にお応えできる金融機関として“信認”いただくためには、経営の健全性向上と信頼関係の構築が必須であり、そのためにはコンプライアンスの強化を欠かすことはできません。

当組合では、信用組合の持つ社会的責任と公共的使命を認識するとともに、コンプライアンスを経営の最重要課題と位置づけ、諸規程や社会規範などのルールを厳格に遵守し、公正かつ健全な業務運営に取り組んでおります。

● コンプライアンス体制

コンプライアンス統括部門を総務部に設置し、各部全店に配置したコンプライアンス責任者との密接な連携により、コンプライアンス活動を積極的に推進し、コンプライアンス体制の整備と強化を図るとともに、コンプライアンスの推進状況を四半期ごとに把握、分析・評価し、コンプライアンスの改善に向けた取り組みを行っております。

また、コンプライアンスのあり方を示した「新潟県信用組合行動綱領」、業務の中で遵守すべき法令・ルールを定めた「コンプライアンス・マニュアル」を全役職員に配付し、集合研修や職場単位で実施する「コンプライアンス研修会」などで活用してコンプライアンス意識の向上に努めております。

● コンプライアンス・プログラム

コンプライアンス実現のための具体的な実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を毎年理事会で策定しております。

この計画に基づき、コンプライアンス研修の実施や「コンプライアンス情報レポート」の毎月発行により、コンプライアンス教育・啓蒙活動に積極的に取り組むとともに、各種モニタリング等により、問題の早期発見に努めるなど、コンプライアンス体制の実効性確保に努めております。

全役職員が高い自律心を持ち、コンプライアンス意識の高い企業風土の構築を進めてまいります。

健全な経営のために

総代会について

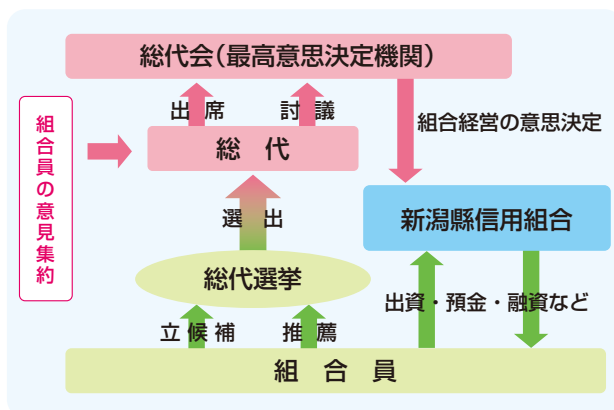
■ 総代会の役割・機能・仕組み

信用組合は、組合員の相互扶助の精神を基本理念に金融活動を通じて経済的地位の向上を図ることを目的とした協同組織金融機関です。また、信用組合には、組合員の総意により組合の意思を決定する機関である「総会」が設けられており、組合員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権および選挙権を持ち、総会を通じて信用組合の経営等に参加することができます。

しかし、当組合は、組合員85,426名(平成28年3月末)と多く、総会の開催が困難なため、中小企業等協同組合法および定款の定めるところにより「総代会」を設置しています。

総代会は、総会と同様に組合員一人ひとりの意思が信用組合の経営に反映されるよう、組合員の中から適正な手続きにより選挙された総代により運営され、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保しています。また、総代会は、当組合の最高意思決定機関であり、決算や事業活動等の報告が行われるとともに、剰余金処分、事業計画の承認、定款変更、理事・監事の選任など、当組合の重要事項に関する審議、決議が行われます。

総代は、組合員の代表として、総代会を通じて組合員の信用組合に対する意見や要望を信用組合経営に反映させる重要な役割を担っています。



■ 総代の選出方法・任期・定数

総代は、総代会での意思決定が広く組合員の意思を反映し適切に行われるよう、組合員の幅広い層の中から、定款および総代選挙規程に基づき、公正な手続きを経て選出されます。

(1) 総代の選出方法

総代は組合員であることが前提条件であり、総代選挙規程等に則り、各地区内の組合員3人以上から推薦された方の中から、その地区に属する組合員により、公平に選挙を行い選出されます。

なお、総代立候補者の数が当該地区における総代定数を超えない場合は、その立候補者を当選者として投票は行っておりません。

(2) 総代の任期・定数

- 任期は3年です。なお、当組合は地区を16に分け、総代の選出を行っています。
- 定数は100人以上110人以内です。地区別の定数は、地区の組合員数に応じて定めています。

■ 総代会の議決事項

〈第67回通常総代会の議決事項〉

第67回通常総代会が、平成28年6月23日(木)午後1時より、ホテルオークラ新潟で開催され、次のとおり報告事項がなされ、全議案が可決・承認されました。

■ 報告事項

- 第66期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)事業報告ならびに貸借対照表および損益計算書報告の件
- 監事の監査報告

■ 議決事項

- 第1号議案 第66期剰余金処分案承認の件
- 第2号議案 第67期事業計画および収支予算案承認の件
- 第3号議案 理事および監事の報酬総額決定の件
- 第4号議案 組合員の法定脱退に関する件
- 第5号議案 理事および監事選出の件
(選挙すべき理事の数 1名、選挙すべき監事の数 3名)
- 第6号議案 退任役員に対する退職金・慰労金支払いの件





■ 総代の地区別定数・総代数

(平成28年7月1日現在)

地区	定数 (人)	総代数 (人)	所属および総代氏名
新津	6	6	新津支店並びに荻川支店を通じて出資した組合員の地区 甲田 耕禄⑨ 宮崎 良夫② 木了 勉② 加賀 稔理① 遠山 博文① 樋口 龍衛①
六日町	9	9	六日町支店、湯沢支店並びに大和町支店を通じて出資した組合員の地区 佐藤 昂一⑥ 関 隆雄⑥ 山井 博⑥ 勝又 義一③ 高野 常久⑥ 森下 佳憲② 高井 良一① 目崎 悟⑦ 井口 和成④
吉田、弥彦	10	10	吉田支店、吉田東支店、吉田北支店並びに弥彦支店を通じて出資した組合員の地区 橋本 享英⑦ 藤田 廣瀬⑦ 中村 雪江④ 星野 光治③ 美内 信孝① 宮路 明彦① 今井 道雄① 深澤 龍雄② 河村 八郎⑨ 白崎 豊大⑤
小千谷	5	5	小千谷支店を通じて出資した組合員の地区 阿部 俊幸⑨ 大川 明⑦ 平澤 正次⑦ 大川 晃一② 山崎 亨②
小出	4	4	小出支店並びに堀之内支店を通じて出資した組合員の地区 長谷川 賢司⑩ 岡部 清太郎⑦ 柳瀬 良平⑦ 中村 隆志⑦
三条	5	5	三条支店並びに三条東支店を通じて出資した組合員の地区 中村 尚一③ 高橋 司② 福田 健男① 成田 秀雄⑩ 桐生 哲②
十日町	9	9	十日町支店、川西支店並びに下条支店を通じて出資した組合員の地区 野澤 茂⑩ 関口 研⑦ 上村 廣史⑥ 阿部 武市④ 岡元 松男④ 吉楽 正雄⑤ 小林 重則④ 長谷川 茂徳⑦ 角山 武夫③
中条	7	7	中条支店並びに荒川町支店を通じて出資した組合員の地区 大平 弘平⑥ 佐藤 隆義⑤ 天木 義人⑤ 齋藤 喜平③ 井上 大輔① 山田 俊治郎⑤ 五十嵐 末雄②
佐和田	5	5	佐和田支店並びに畑野支店を通じて出資した組合員の地区 山田 喜一⑧ 加藤 健⑥ 石井 裕子③ 本間 雅博③ 金子 幹雄①
寺泊	3	3	寺泊支店を通じて出資した組合員の地区 柳下 浩三⑫ 山田 榮三郎⑤ 西山 孝⑤
見附	6	6	見附支店、今町支店並びに中之島支店を通じて出資した組合員の地区 山田 保則⑤ 若杉 則行③ 近藤 昇② 小飯塚 正義⑤ 根立 利一① 岩崎 正彌②
長岡	4	4	長岡支店並びに長岡西支店を通じて出資した組合員の地区 渡邊 義行① 江川 雅信⑧ 古澤 英貴② 渡邊 泰崇①
柏崎	3	3	柏崎支店を通じて出資した組合員の地区 小林 豊二⑧ 伊藤 誉士勝④ 高橋 義明③
高田	4	4	高田支店並びに春日山支店を通じて出資した組合員の地区 三原田 清隆⑥ 市村 一雄⑤ 白川 宏③ 高橋 邦雄③
新発田	6	6	新発田支店、月岡支店並びに聖籠支店を通じて出資した組合員の地区 伊藤 隆雄⑧ 武田 貴水明⑥ 島田 茂② 遠藤 利行① 小川 一雄⑥ 岩淵 卓惣⑦
新潟	24	24	上記いずれの地区にも属さない組合員の地区を通じて出資した組合員の地区 長谷川 了③ 松永 均② 齋藤 義夫① 幸田 敏幸① 赤川 新一① 高野 繁芳③ 廣田 幹人③ 梶山 美佐男② 樋口 正仁② 田中 光二① 新潟県菓子工業組合④ 樋口 耕治① 永井 公一⑦ 桑野 鞆彦⑥ 長井 登④ 中澤 博④ 藤森 克己⑧ 吉田 貞雄⑦ 石塚 端夫④ 山本 実⑧ 真島 光雄⑧ 後藤 右介③ 増子 信裕⑩ 中野 一春③
合計	110	110	

(注) 氏名の後に就任回数を記載しております。

(敬称略、順不同)



健全な経営のために

報酬体系について

1. 対象役員

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、理事全員及び監事全員（非常勤を含む）をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当組合では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

a. 決定方法 b. 支払手段 c. 決定時期と支払時期

(2) 役員に対する報酬

(単位:百万円)

区分	当期中の報酬支払額	総会等で定められた報酬限度額
理事	56	70
監事	12	14
合計	68	84

注1. 上記は協同組合による金融事業に関する法律施行規則第15条別紙様式第4号「附属明細書」における役員に対する報酬です。

注2. 支払人数は、理事11名、監事4名です（退任役員を含む）。

注3. 使用人兼務理事5名の使用人分の報酬（賞与を含む）は、31百万円です。

注4. 上記以外に支払った役員退職慰労金は、理事25百万円です。

(3) その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（平成24年3月29日付金融庁告示第23号）第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

2. 対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の非常勤役員、当組合の職員、当組合の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成27年度において、対象職員等に該当する者はおりませんでした。

注1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

注2. 「主要な連結子法人等」とは、当組合の連結子法人等のうち、当組合の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。

注3. 「同等額」は、平成27年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

注4. 当組合の職員の給与、賞与及び退職金は当組合における「給与規程」及び「退職金規程」に基づき支払っております。

なお、当組合は、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系のような自社の利益を上げることや株価を上げることにより動機づけられた報酬となっていないため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系はありません。

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況

1. 中小企業の経営支援に関する取組み方針

当組合は、地域に根差し、地域に開かれた積極的に地域貢献への取組みを行うことが、協同組織金融機関としての最も重要な社会的役割の一つと認識し、金融円滑化管理方針に基づいて、地域金融の円滑化に積極的に取組んでいます。

①中小企業のお客様からの新規融資や貸付条件の変更等のご相談・お申込みに対しては、中小企業の特長や事業の状況、事業についての改善もしくは再生の可能性等を勘案しつつ、適切な審査を行います。また、貸付条件の変更等を行った後の新規融資のお申込みについても、適切な審査を行います。

②中小企業のお客様との貸付条件の変更等の協議にあたっては、お客様の経営改善に向けた取組みを積極的に支援します。あわせて、他の金融機関や信用保証協会、中小企業再生支援協議会等の関係機関との適切な連携を図ります。

③中小企業のお客様の技術力・成長性や、事業そのものの採算性・将来性を適切に見極めるため、職員に対する研修・指導を行います。

また、地域密着型金融の推進のなかで、中小企業のお客様の事業の状況・ライフステージに応じた金融仲介機能の発揮はもとより、それぞれの経営課題に応じた最適な解決策をお客様の立場に立って提案し、十分な時間をかけて実行支援を行っていくことなどを通じて、コンサルティング機能のより一層の発揮に努めてまいります。

2. 態勢整備の状況

(1) 企業支援チームの組成

当組合では、中小企業のお客様の経営改善支援・事業再生支援への取組みを強化することを目的として、平成15年度より企業支援チームを組成しています。

企業支援チームは、当組合に在籍する10名の中小企業診断士の職員などで構成しており、平成27年度は審査管理部の職員6名(うち、中小企業診断士4名)を配置しました(兼任)。

企業支援チームは、企業支援活動に係る営業店サポートのほか、外部専門家や中小企業再生支援協議会等の外部機関との連携を進めています。

(2) 経営革新等支援機関の認定

当組合は、平成24年11月5日付で、中小企業経営力強化支援法に基づく経営革新等支援機関の認定をうけました。

この制度は、中小企業の財務内容等の経営状況の分析や事業計画の策定・実行支援の業務を行うため、税務、金融及び企業の財務に関する専門的な知識や実務経験が一定レベル以上の者を国が認定する制度です。

当組合では、全44店舗において、経営状況の分析、経営改善計画の策定支援・実行支援についての経営革新等支援業務を取扱っております。

3. 取組み状況

(1) 創業・新事業開拓

当組合では、創業や新事業への進出を計画されているお客様に対して、事業計画の策定支援や適切な資金供給への取組みを行っています。資金面での相談については、平成15年に発売した「創業・新事業支援ローン」のほか、県・市町村制度融資を活用しながら円滑な資金供給に努めています。

【創業・新事業支援融資実績(平成27年度)】

実行先数：62先 実行額：856百万円

(2) 成長段階

当組合では、不動産担保や個人保証に過度に依存しない融資を活用しながら、お客様の事業拡大のための資金需要に対応しています。また、ビジネスマッチングによる新たな販路の獲得等の支援も行っております。

【財務制限条項を活用した商品による融資実績(平成27年度)】

実行件数：10件 実行額：930百万円

【動産・債権譲渡担保融資実績(平成27年度)】

実行件数：1件 実行額：20百万円

(信用保証協会の流動資産担保融資保証制度を活用した動産担保・ABL)

【ビジネスマッチングの取組み(平成27年度)】

平成27年9月「うまさぎっしり新潟・食の大商談会」の共催

(3) 経営改善・事業再生・業種転換等

当組合では、平成15年度より、経営改善支援・事業再生支援が必要と判断されたお客様を対象先とした企業支援活動に取組んでいます。企業支援活動では、経営改善計画の策定支援のほか、その後の進捗状況を月次でフォローしながら、継続的な実行支援に取組んでいます。

また、抜本的な経営改善支援・事業再生支援が必要と判断された場合には、中小企業再生支援協議会と連携した取組みを進めているほか、平成24年12月には、取引先企業の迅速な事業再生と地域活性化を目的として、県内の金融機関とともに事業再生ファンド活用に関する業務協力協定を締結しました。

【経営改善支援の取組状況】

	平成27年度	
	目標	実績
企業支援活動取組先数	100先	104先
企業支援活動取組先の経営・財務内容改善先数	5先	3先
企業支援活動取組先数	従来からの取組先累計	617先
企業支援活動取組先の経営・財務内容改善先数		120先

【中小企業再生支援協議会との連携(平成27年度)】

中小企業再生支援協議会を活用した再生計画策定先数：2先

【事業再生ファンドの概要】

ルネッサンスファンドV

(官民一体型、ファンド運営会社：ルネッサンスファイブ株式会社)

新潟事業再生ファンド

(民間型、ファンド運営会社：株式会社リサ・パートナーズ)

4. 地域の活性化に関する取組み状況

(1) いがた中小企業支援ネットワークへの参加

全国47都道府県において、信用保証協会を中心に、地域金融機関、政府系金融機関、中小企業再生支援協議会、法務・会計・税務等の専門家、地方公共団体、財務局等が連携し、中小企業の経営改善・事業再生支援を推進するためのネットワークが構築されました。

新潟県においても、50団体が参加して、平成24年10月に「いがた中小企業支援ネットワーク」が構築されており、当組合も幹事の一機関として、幹事会・支援ネットワーク会議での情報交換や経営サポート会議の活用により、迅速な経営改善・事業再生の促進に向けた連携を強化してまいります。

(2) 地域セミナーの開催

身近な情報提供、経営指導、相談業務の強化の一環として、中小企業経営者の研鑽とビジネスマッチングの機会の場を提供することを目的に、営業区域内の事業先を対象としたセミナーを開催しています。

平成27年度は、10月に小千谷市で57名の参加により開催し、(株)タナベ経営による「わが社の勝てる場の発見と勝てる条件作り」と題した講演を行いました。

(3) お客様相談の実施

けんしん本店のお客様相談室では、お客様を対象とした無料相談として、公認会計士による経営相談、税理士による税務相談、弁護士による法律相談を毎月各1回実施しています。相談ご希望の方は、お近くのけんしんへお申し出下さい。

(4) 中小企業景況調査の実施

広域にわたり多くの中小企業・小規模企業のお客様から取引をいただいているという当組合の特色を活かして、当組合の取引先を対象とした景況調査を実施しております。

平成24年度からは、それまでの調査項目を見直すとともに調査先数を拡大し、四半期毎に実施しています。今後についても調査を継続し、地域のお客様への情報提供に取組んでまいります。

地域とけんしん

地域密着型金融の推進

平成27年度における地域密着型金融の推進については、当初の計画どおりに取組みを行いました。

当組合は、従来から地域の皆様にも最も身近な金融機関として大きな信頼をいただき、地域に根ざした経営に努めてまいりました。この「地域密着型金融推進計画」の取組みにより皆様との一層の信頼関係を築き、これからも地域社会の発展に貢献してまいります。

〈推進計画の具体的な実施状況〉

1. 顧客企業に対するコンサルティング機能の発揮

- 顧客企業のライフステージに応じた金融仲介機能とコンサルティング機能の発揮を通じて、中小企業金融の円滑化に取り組みました。引き続き、取引先の経営課題に応じた最適な金融サービスを提供することにより、中小企業金融の円滑化に取り組めます。
- 取引先の販路拡大等の支援を行うため、各種フェア開催の周知と参加企業の募集を行いました。

2. 地域の面的再生への積極的な参画

- 行政や中小企業関係団体、中小企業再生支援協議会、新潟県中小企業診断士協会、新潟県事業引継ぎ支援センター、他金融機関等の外部機関との連携を強化し、地域経済への貢献に取り組めました。
- 地方創生に適切に対応するため、地方創生推進委員会を設置し、地方自治体が行う地方版総合戦略の策定・推進に関する情報収集、および情報提供することにより、地方版総合戦略の円滑な実施に積極的に取り組みました。
- 身近な情報提供とお客様利用満足度向上に向けた取組みを行いました。
- 取引先を対象とした中小企業景況調査を実施し、取引先の景況感等について情報提供を行いました。

3. 地域や利用者に対する積極的な情報発信

- ホームページやディスクロージャー誌等により、地域や利用者に対して積極的な情報発信を行いました。

オーダーメイド型金融機関として、地域密着型金融への恒久的取組みを行ってまいります。

地区別総代懇談会

平成17年度からガバナンスの機能強化に向けた一環として、総代会開催の前に地区ごとの総代を対象とした地区別総代懇談会を実施しております。当組合の経営実態、地域との関わり合いや社会を取巻く諸問題等を分かりやすく説明、一方、総代より利用者側の視点に立った意見や要望等をいただき、当組合の経営や総代会に反映させております。



【長岡会場】

- 日時：平成28年5月20日
- 出席者：総代 36名
- 場所：ホテルニューオータニ長岡



【新潟会場】

- 日時：平成28年5月25日
- 出席者：総代 36名
- 場所：ANAクラウンプラザホテル新潟

ディスクロージャー(情報開示)活動

当組合では、お客様や地域の皆様からけんしんの経営の内容をご理解いただけるよう、経営情報などを開示するディスクロージャー活動を積極的に行っています。

具体的には、当組合の経営の現況を分かりやすくまとめたディスクロージャー誌や経営情報などの発行のほかに、ホームページへの掲載も行っています。

こうしたディスクロージャー活動は、経営の透明性と健全性を確保するうえでとても大切な取組みです。当組合では、ディスクロージャー誌をただ単に配付するだけでなく、各本・支店の担当者から開示情報のポイントをご説明させていただくよう心がけております。

●平成27年度に実施した主なディスクロージャー活動

6月	27年3月期決算の「速報版ミニディスクロージャー」を発行
6月	27年3月期決算を新聞発表
7月	27年3月期決算情報などを掲載したディスクロージャー誌「けんしんの現況2015」を発行
11月	27年度9月期の「中間決算期ディスクロージャー」を発行

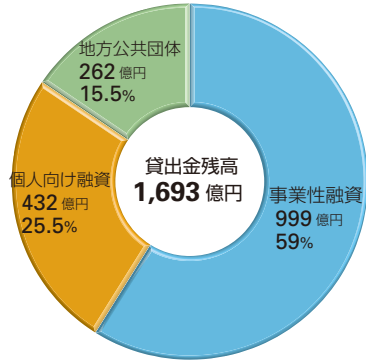


ご融資を通じた地域への貢献

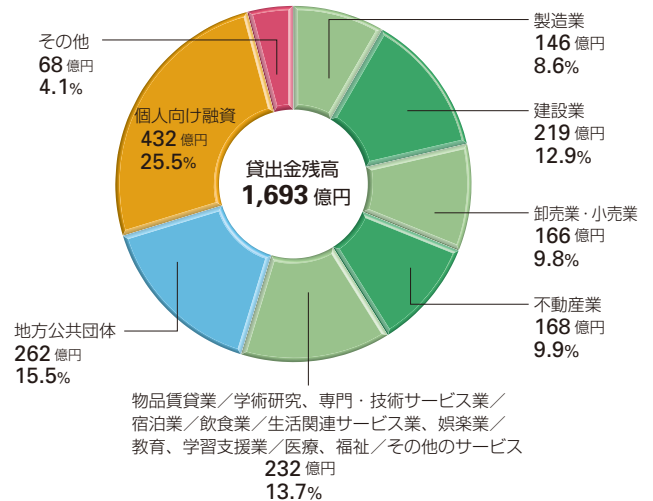
※単位未満を切り捨てて表示しています。

特定地域・業種に偏ることなく、お客様の健全な資金需要には積極的に応えしております。

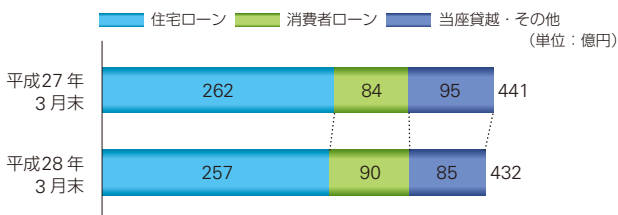
● 貸出金残高の内訳 (平成28年3月末現在)



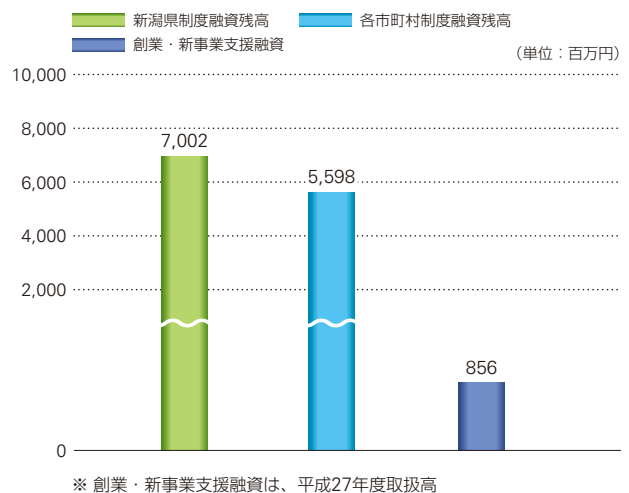
● 貸出金の業種内訳 (平成28年3月末現在)



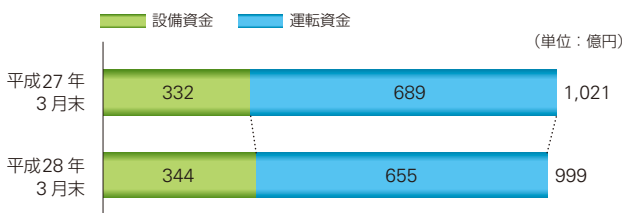
● 個人向け融資の内訳



● 制度融資等の内訳 (平成28年3月末現在)



● 事業性融資の内訳



地元のお取引先企業への円滑な資金供給や経営改善支援は当組合の重要な使命と捉え、お客様からのさまざまな資金オーダーに機敏にお応えできる新商品の開発を進めるとともに提案型・課題解決型営業に努めています。

また、広域型信用組合という特質を活かし、地域の特性に応じた金融仲介機能の強化を図っています。

平成27年度は、前年度に引き続き、不動産担保や個人保証に過度に依存しない融資として「VIP」「無担保当座貸越(大型・中型・小型)」「直千金」などを推進しました。



村上市との「創業支援における連携及び協力に関する協定書」の締結について

当組合を含む村上市内に本支店を有する金融機関は、村上市が平成27年12月に策定した「村上市総合戦略」に掲げている「金融機関との連携による新型創業支援制度」を実現するため、平成28年2月1日付で村上市と「創業支援における連携及び協力に関する協定書」の締結をいたしました。

この協定書は村上市内の産業と地域経済の活性化により市内の雇用を創出し、村上市の発展と産業の振興に資するため、村上市雇用創出型創業チャレンジ事業交付金および地域経済の活性化等において相互に連携及び協力することを目的としています。

当組合は、地方創生を積極的かつ組織的に推進するため、こうした取組みを通じて、地域金融機関に期待される役割を適切に発揮し、地方版総合戦略の円滑な実施に積極的に関与してまいります。

※この協定書は村上市と村上市内に本支店を有する次の金融機関が個別に締結しました。

新潟県信用組合、第四銀行、北越銀行、大光銀行、さらやか銀行、村上信用金庫、新潟県労働金庫、にいがた岩船農業協同組合、かみはやし農業協同組合

地域とけんしん

地方創生への取り組みについて

当組合は、政府が主導する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」による、地方創生を積極的かつ組織的に推進してまいります。

当組合では、地方創生への体制整備として平成27年4月に「地方創生推進委員会」を設置いたしました。あわせて、平成27年5月に地方創生の実現に向けて地域経済の好循環を生み出すことを目的として「けんしん地域活性化支援資金」のリニューアルを行いました。また平成27年7月より地方への移住（定住）促進や少子化対策に対応し、地域活性化をサポートするため、「住宅ローン“まちづくり元気応援制度”」の取扱いを行っております。さらに平成28年度からSGM体制の確立に取り組んでおります。

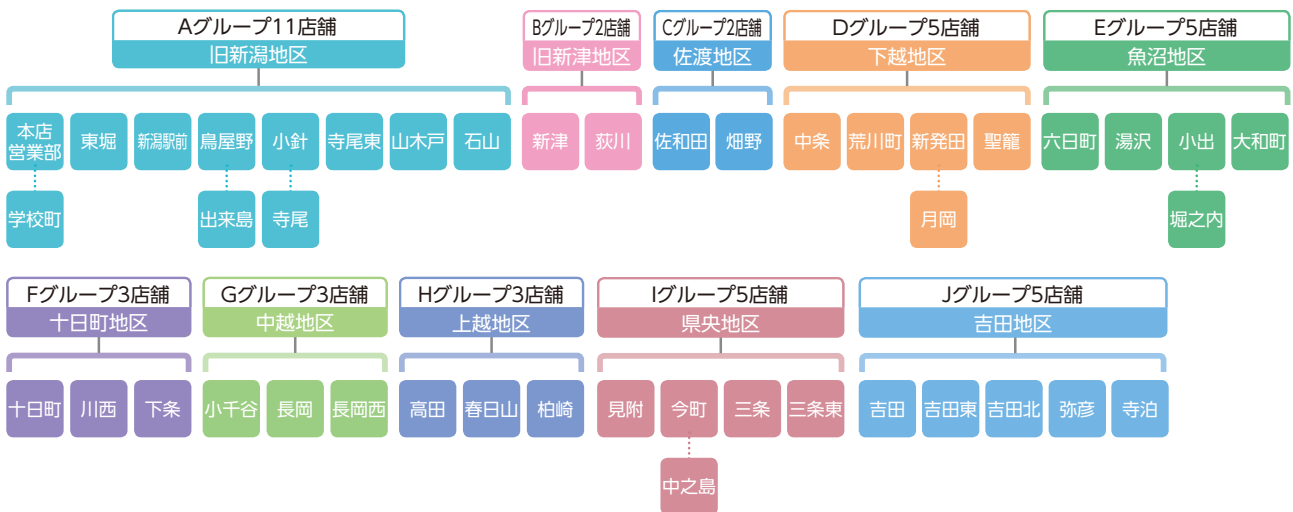
これらの取り組みを通じて、地域金融機関に期待される役割を適切に発揮し、地方版総合戦略の円滑な実施に積極的に関与してまいります。

SGM体制の確立

当組合では、地方創生への取り組みと「持続可能なビジネスモデルの構築（経営課題）」に向けて、平成28年度からSGM体制を導入しています。SGM体制とは、Small Group Managementの略称であり、各SGMグループに担当役員を配置し、本部とグループ店舗の連携強化に取り組んでいます。

具体的には、全店(44店舗)を地域ごとにA～Jの10グループに編成し、各グループ・各地域の特性を踏まえた高密度な営業活動と地域貢献活動を目指しています。特に地域貢献活動では、行政や商工団体等の地域事業、行事への参加や地域活動への協賛など、各グループがそれぞれの地域における独自性、存在感の発揮に向けた活動に取り組む、地域おこしにつながる地域の事業活動のサポートを通じて、地域社会の発展に貢献してまいります。

SGM体制組織図



SGM推進活動

エリア	推進活動のテーマ	地域おこしシール	エリア	推進活動のテーマ	地域おこしシール
Aグループ 旧新潟地区	1. 「食文化創造都市」である新潟の「旨い」を応援する 2. 新潟市のまちなか再生活動を応援する	食文化創造都市 朱鷺メッセと万代橋 (新潟地域おこし)	Fグループ 十日町地区	1. 「雪」に関する地域限定ローンを発売する 2. きもの商品の紹介をする	きもの雪
Bグループ 旧新潟地区	1. 鉄道の街と生きる 2. 地域の良き相談相手となる 3. 地域の情報発信源となる	SLの動輪 SLと四季の風景	Gグループ 中越地区	1. 地域の基幹産業や取引先企業への支援を強化する 2. 地域の中心商店街の振興を応援する 3. 長岡版総合戦略への取り組み	錦鯉 花火(フェニックス) 花火(四尺花火)
Cグループ 佐渡地区	1. 佐渡観光活性化への取り組みを行う 2. 世界遺産の登録を佐渡市と一体で応援する 3. 佐渡経済の活性化に向けた取り組みを行う	朱鷺 世界遺産応援	Hグループ 上越地区	1. 地域で統一した活動で「けんしん」をアピールする 2. 地域活性化、地方創生に対し、連携して取り組みをする	上杉謙信公 柏崎えんま市
Dグループ 下越地区	1. 阿賀北地域の花と温泉による調和を図る 2. 後継者育成による地域活性化を図る	クロッカス(荒川町) チュウリップ(中条) あやめ(新発田) はまなす(聖籠)	Iグループ 県央地区	1. グループ統一の感謝デーで地場産業をアピールする 2. グループ地域で連携した相談活動を行う	鍛冶職人 ニットセーター 凧
Eグループ 魚沼地区	1. 地域の観光業の活性化を図る 2. 地域の土木建設業の活性化を図る	温泉 スキー	Jグループ 吉田地区	1. 商工会、商店街、当組合による地域コラボレーション 2. 地元観光資源を活用し、地域商店街を活性化させる	弥彦神社 寺泊アメ横 はざ木



「地方創生推進委員会」の設置

「まち・ひと・しごと創生総合戦略（地方版総合戦略）」の策定や円滑な推進を支援するため、地方創生に係る情報を集約し、金融機関に期待される役割を適切に発揮するための具体的な取組みの検討を行うことを目的として、地方創生推進委員会を設置しております。

地方自治体が行う地方版総合戦略の策定・推進に関する情報収集・ニーズの把握を行い、本部と営業店が連携して、地方版総合戦略の円滑な実施に積極的に関与してまいります。

「けんしん地域活性化支援資金」のリニューアル

地方の経済や雇用を支える極めて重要な存在である中小企業者のお客様の活動を金融面で後押しするため、平成26年度に引き続き、積極的な資金供給に取り組むこととし、「けんしん地域活性化支援資金」のリニューアルを行いました（詳しくは、取扱店窓口・営業担当にお問い合わせください）。

「けんしん住宅ローン“まちづくり元気応援制度”

対象商品／「けんしんハウスローン（10年固定金利選択型）」

「けんしん・住まいのいちばんネクストV（10年固定金利選択型）」

定住支援割引制度で住宅ローンの融資金利を0.2%引下げいたします。さらに、子育て支援割引制度で3大疾病保障特約付団体信用生命保険の上乗せ金利0.2%を不要といたします。

地方への新しい人の流れと子育て支援を応援し、地域の活性化をサポートいたします。



金融円滑化への取組みについて

当組合は、地域に根差し、地域に開かれた、積極的な地域貢献への取組みを行うことが、協同組織金融機関としての最も重要な社会的役割の一つと認識し、地域金融の円滑化に積極的に取り組んでおります。

当組合は、平成21年11月に「金融円滑化対策委員会」を設置し、平成22年1月に「金融円滑化管理方針」を制定しました。

お客様からの新規融資や貸付条件の変更等のご相談・お申込みについては、お客様のご要望やご事情をきめ細かく把握したうえで真摯に対応しております。

また、お取引先企業を支援するために、当組合の中小企業診断士で構成する企業支援チームが中心となって経営改善計画の策定支援や経営改善策の提案、各種の情報提供などを行っております。

「金融円滑化ご相談窓口」の全店設置

お客様から新規融資や貸付条件の変更等のご相談・お申込みをいただけるよう全店に「金融円滑化ご相談窓口」を設置しております。



金融円滑化ご相談窓口

また、平日の営業時間内にご来店が難しいお客様には午後8時までご相談いただけます。（ただし、事前予約が必要となりますので、お取引店にご確認をお願いいたします）

金融円滑化への取組みについて

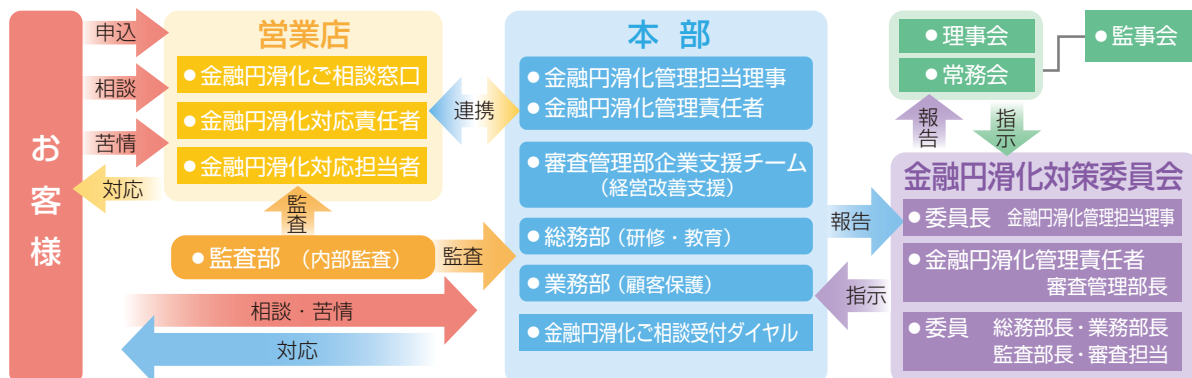
中小企業金融円滑化法は平成25年3月末に期限が到来しましたが、同法の期限到来後においても、当組合のお客様への対応方針が変わることはありません。金融円滑化管理方針を全役職員に周知徹底し、組織をあげて金融円滑化に取り組んでまいります。

「金融円滑化ご相談受付ダイヤル」の設置

「金融円滑化ご相談受付ダイヤル」を設置し、お客様からのご融資、ご返済等に関するご相談、苦情、ご要望等を受付しております。

●金融円滑化ご相談受付ダイヤル
0120-417-125
受付時間／9:00～17:00（平日）

〈金融円滑化にかかわる当組合の体制〉



地域とけんしん

文化的・社会的貢献に関する活動

■けんしん育英会

けんしん育英会は、昭和54年11月にけんしんの創立30周年記念事業の一環として設立された奨学金貸与事業を行う法人です。新潟県に住所を有する方の子弟で県内の高等学校を卒業後、4年制大学に進学する方を対象に奨学金の貸与を行っております。奨学生は新聞、広報、県内高等学校、ホームページ上で広く公募しており、現在まで累計386名に奨学金を貸与しております。

■ハッピー・パートナー企業への登録

「ハッピー・パートナー企業（新潟県男女共同参画推進企業）」とは、男性も女性も仕事と家庭・その他の活動が両立できるような環境を整えたり、女性労働者の育成・登用など、職場における男女共同参画の推進に取組む企業・法人・団体のことです。

当組合は、男女がともに働きやすい職場環境づくりに取組んでおります。



■献血サポーター

けんしんは新潟県赤十字血液センターの「献血サポーター」に登録し、献血活動を推進しております。特に、9月と血液が不足する2月の年2回、全店で集中して取組むこととし、職員による献血活動や緊急時の協力要請などに応じております。平成27年度は9月に12名、2月に9名の職員が献血活動を行いました。



■1店一貢献運動

平成4年から全店挙げてのボランティア活動「1店一貢献運動」に取組んでおります。店周歩道・公園・海岸等の清掃活動や古切手・ペットボトルキャップ等の収集による関係団体への寄付など、各店一つずつアイデアあふれる活動を展開しております。

旧新潟市内の本・支店合同で行っているアルミ缶リサイクル運動「カンカンサークル」では、アルミ缶回収の売却代金で永年にわたり新潟市内の社会福祉施設へ車いすや会議用テーブル等を寄贈しております。これからも思いやりの心で地道にコツコツと継続してまいります。



見附市美化「クリーン大作戦」への参加（今町支店）



使用済切手の寄付（見附支店）



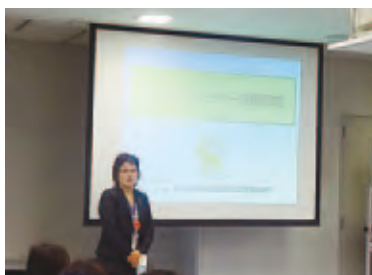
アルミ缶回収作業（総務部）

■認知症サポーターの養成

認知症の正しい理解と、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを目指し、新入職員を中心に新潟県福祉保健部より講師を迎えて認知症サポーター養成講座を毎年、実施しております。

〈認知症サポーターとは〉

認知症サポーター100万人キャラバンにおける「認知症サポーター養成講座」を受講した者を「認知症サポーター」と称する。





■ アートステージ

当組合では、**けんしん**スカイステージ(新潟駅前支店2階)において、個人の方やグループの作品のギャラリーとして**アートステージ**を無料で開放しております。展示予定は随時ホームページ等でお知らせしております。お近くにお寄りの際は是非ご来店下さい。



■ 市民アートギャラリー

当組合では、本店のウィンドーディスプレイを「地元の方と**けんしん**を結ぶ交流の場」として開放しております。小学生を中心とした幅広い方々の作品を展示し、定期的に作品を替えており、アートを通じた「まちのコミュニケーション・スペース」として市民の皆様にご覧いただきたく思います。



■ 「アルビレックス新潟」の応援

当組合では、地域スポーツ振興を目的として、地元サッカークラブの「アルビレックス新潟」を応援し、クラブ活動に協賛しています。



けんしんはアルビレックス新潟のパナースポンサーです。

©1999 ALBIREX NIIGATA INC.

各種ご相談窓口

■ けんしん「ローンセンター」

住宅ローンをはじめとした各種個人ローンの資金ニーズにお応えしていくために「ローンセンター」を新潟駅前支店2階に開設しております。

平日はお勤めなどの都合でご来店できないお客様や、ローンの利用についてゆっくりと相談したいお客様への対応としてサービスの充実に向けた取組みを行っております。

お気軽にご相談下さい。

● お問い合わせ

0120-336-755

平日/9:00~17:00 土曜・日曜/10:00~17:00

休業日: 祝日・振替休日・12月31日・1月1日~3日・5月3日~5日



■ 「個人ローンご相談窓口業務」の時間延長

当組合では、個人ローンに関するご相談に迅速かつ適切に対応するため「個人ローンご相談窓口業務」の受付時間延長を実施しております。お電話等による事前の予約制にて、平日の午後3時から午後8時までご相談に対応いたします。お気軽に最寄りの店舗までお問い合わせ下さい。

■ お客様相談室

お客様相談室では、お客様に対して公認会計士による経営相談、税理士による税務相談、弁護士による法律相談を毎月各1回無料で実施しております。ご希望の方は、相談日の前日12時まで「お客様相談室」または最寄りの**けんしん**で承っておりますので、お気軽にお申し出下さい。

地域とけんしん



地域とのコミュニケーション

■ 地元行事への参加

それぞれの地域の皆様と親密なコミュニケーションづくりを目指し、地元ぐるみの行事に積極的に参加しております。地域の催しやお祭りなどへ参加して、心の交流やふれあいの輪を広げております。



新潟まつり 大民謡流し

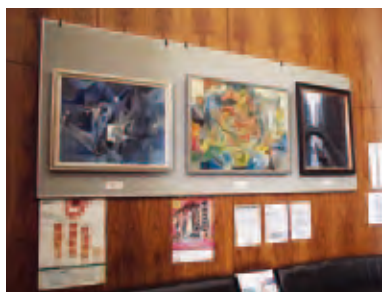


あらかわ大祭への参加(荒川町支店)

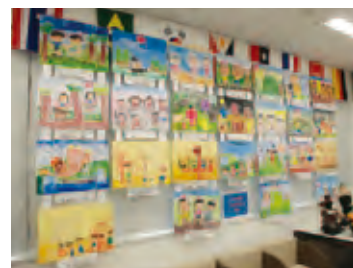
■ ロビー展

けんしんの各店では、ロビーを広く皆様に開放し、絵画展、写真展など各種催し物にご利用いただいております。

来店されるお客様からもご好評をいただいております。



本店営業部でのロビー展



柏崎支店でのロビー展

■ 縣信会

けんしんの各店では、お客様方の親睦を図る目的で『縣信会』組織を結成しております。旅行、講演会、新年会、納涼会、スポーツなど、楽しみながらお役に立つ催しを通じて交流を深めていただき、ビジネス・マッチング情報の提供やビジネスチャンス拡大の場としての活動を展開しております。



六日町縣信会親睦旅行
道東めぐり3日間の旅



吉田縣信会親睦旅行
南信州「屋神温泉」と木曽路の旅

■ ゆうゆう友の会

当組合に年金のお受取りを指定いただいているお客様を対象に、旅館、健康ランドなどの提携先による優待サービスがお受けいただけます。また、年金相談などを無料でお受けいただけます。



旧新潟市内店舗 ゆうゆう友の会親睦旅行



■ 中小企業経営者向け地域セミナー

県内各地を会場として、年1回経営関連セミナーを開催しております。平成27年度は10月21日に小千谷市で開催いたしました。講師に(株)タナベ経営の石井利幸氏を迎え、『わが社の勝てる場の発見と勝てる条件作り』―事業戦略を考える―というテーマで講演をいただきました。



■ 環境に関する活動

■ 緑百年物語

「けんしんプレミアム付定期預金『緑百年物語』」を発売いたしました。通常のスーパー定期預金、スーパー定期預金300の5年ものを金利年0.10%でお取扱いしております。



■ けんしん「エコリフォームローン“Eセーブ”」

エコ・クリーンエネルギーの関連工事、および同時にリフォーム工事を行う方を対象としたけんしん「エコリフォームローン“Eセーブ”」をご用意しております。通常の「リフォームローン」のご融資金利より年0.85%引下げてお取扱いしております。

■ エコ住宅ローン

「けんしんハウスローン」及び「けんしん・住まいるいちばんネクストV」をご利用される方で「エコ設備（環境対策設備）」を設置する場合、当組合所定金利（新規取扱金利及び引下げ金利適用の方を含む）より0.1%を引下げております。

今後も環境配慮型の金融商品の取扱いにより、お客様の快適なエコライフを応援します。

■ 気候変動キャンペーン「Fun to Share」への参加

当組合は、低炭素社会実現へ向けた気候変動キャンペーン「Fun to Share」に参加しております。クールビズやウォームビズ、節電等の低炭素アクションを通じて、身近なところから環境へ配慮した取組みを進めております。



私たち“けんしん”は「にいがた緑の百年物語」をサポートします。

当組合は、環境問題についてお客様と一体となり、「緑百年物語」定期預金の募集総額の0.01%相当額を、公益社団法人にいがた緑の百年物語緑化推進委員会へ寄付いたします。

寄付金はけんしんが全額負担するもので、お客様の負担はありません。当組合では、社会貢献の一つとして行うこの寄付金がさまざまな緑に変わりを願っています。



平成27年度の寄付の様子

『にいがた「緑」の百年物語』とは？

地球温暖化が近年大きな問題として取り上げられています。

私たちが住む地球のために、美しいふるさとのために、21世紀の百年をかけ緑を守り育て、22世紀に「緑の遺産」を残そうという県民運動です。

活動について

平成27年度緑の募金運動に寄せられた「募金」は、さまざまな緑に変わりました。

募金使途の内訳

- 森づくり・学校林整備緑化事業費
- 記念植樹事業費
- 緑の少年団育成費等

私たち“けんしん”は公益社団法人にいがた緑の百年物語緑化推進委員会の一員です。

営業のご案内

法人・個人事業者向け商品

■ けんしん地域活性化支援資金(地方創生枠)

地方創生の実現に向けて、地域資源の活用による事業展開、安定した雇用の創出や事業の発展に必要な設備投資を行う法人・個人事業者のお客様に、**けんしん**地域活性化支援資金(地方創生枠)を販売しております。(お取扱期間：平成29年3月31日まで)

- **お使いみち**
地域資源を活用した事業活動や、事業規模の拡大や経営の効率化を図るための設備投資を行う場合：設備資金及び付随する運転資金
雇用の安定化を図る場合：運転資金
設備資金・運転資金にご利用いただけます。
- **ご融資限度額**／1先あたり2,000万円以内
- **ご返済期間**／運転資金は5年以内(1年以内の据置含む)
設備資金は7年以内(1年以内の据置含む)
- **担保・保証人など**／個別にご相談させていただきます。信用保証協会の保証をご利用いただく場合がございます。

■ けんしん地域活性化支援資金(地域支援枠)

円安や資材価格の高騰等により影響を受ける法人・個人事業者のお客様に、**けんしん**地域活性化支援資金(地域支援枠)を販売しております。(お取扱期間：平成29年3月31日まで)

- **お使いみち**／運転資金にご利用いただけます。
- **ご融資限度額**／1先あたり2,000万円以内
- **ご返済期間**／5年以内(1年以内の据置含む)
- **担保・保証人など**／個別にご相談させていただきます。信用保証協会の保証をご利用いただく場合がございます。

■ けんしん地域活性化支援資金(成長分野枠)

今後の成長性や新規性が期待される分野に取り組む法人・個人事業者のお客様に、**けんしん**地域活性化支援資金(成長分野枠)を販売しております。(お取扱期間：平成29年3月31日まで)

- **お使いみち**／運転資金・設備資金にご利用いただけます。
- **ご融資限度額**／1件あたり1,000万円以上
- **ご返済期間**／1年以上
個別にご相談させていただきます。
- **担保・保証人など**／個別にご相談させていただきます。信用保証協会の保証をご利用いただく場合がございます。

■ けんしん「ビジネスローン」

県内に主たる事業所を有し、業歴が2年以上の法人および個人事業者のお客様に**けんしん**「ビジネスローン」を販売しております。

- **お使いみち**／運転資金・設備資金にご利用いただけます。
- **ご融資限度額**／1,000万円以内(10万円単位)
- **ご返済期間**／5年以内(6ヵ月以内の据置含む)。期日一括返済12ヵ月以内
- **担保・保証人など**／保証人：法人は代表者。個人事業者は原則不要。
担保は必要ありません。

■ けんしんビジネスカー担保ローン

法人や個人事業者のお客様を対象とした「ビジネスカー担保ローン」を販売しております。お客様が所有する営業用車両を有効に活用し、幅広い資金ニーズに対応いたします。

- **お使いみち**
・対象車両を新規に購入される場合：車両取得資金と諸費用
・対象車両を既に使用している場合：事業資金(運転資金・設備資金)
※旧債返済資金も可能です
- **ご融資限度額**／100万円以上上限なし(1万円単位)
- **ご返済期間**／7年以内
※中古車購入の場合、対象車両を既に所有している場合は、保証会社が個別に決定します。
- **担保・保証人など**／オリックス自動車㈱の保証をご利用いただけます。
対象車両に保証会社が所有権留保登録または所有権移転登録を行います。
保証人：法人は代表者。個人事業者は原則不要。



■ ビップ けんしん特別融資VIP

法人・個人事業者のお客様に、けんしん特別融資VIPを販売しております。資金は運転・設備両方ともご用意いたしました。また、金利について固定金利に加え変動金利でのご利用が可能となっております。

- お使いみち／運転資金・設備資金にご利用いただけます。
- ご融資限度額／5,000万円以内(10万円単位)
- ご返済期間／5年以内(据置含む)
- 担保・保証人など／保証人：法人は代表者。個人事業者は原則不要。
担保は必要ありません。

■ 大型無担保当座貸越

法人で業歴5年以上貸出取引が1年以上で直近2年の各決算において経常利益を計上している方を対象に販売しております。

- お使いみち／事業用運転資金にご利用いただけます。
- ご融資限度額／3,000万円超1億円以内(100万円単位)
ただし、直近の決算で平均月商の2ヵ月以内
- ご契約期間／1年間。資格要件を満たす場合、3回の更新が可能
- 担保・保証人など／保証人：代表者。
担保：原則不要。

■ 中型無担保当座貸越

法人で業歴5年以上貸出取引が1年以上、直近2年の決算のいずれかにおいて経常利益を計上している方を対象に販売しております。

- お使いみち／事業用運転資金にご利用いただけます。
- ご融資限度額／500万円超3,000万円以内(100万円単位)
ただし、直近の決算で平均月商の2ヵ月以内
- ご契約期間／2年間。資格要件を満たす場合、1回の更新が可能
- 担保・保証人など／保証人：代表者。
担保：原則不要。

■ 小型無担保当座貸越

業歴3年以上で当組合との預金または貸出取引が1年以上ある方、直近2年の各決算でキャッシュ・フロー(当期利益+減価償却費)を計上している方を対象に販売しております。

- お使いみち／事業用運転資金にご利用いただけます。
- ご融資限度額／100万円以上500万円以内(100万円単位)
ただし、直近の決算で平均月商の1ヵ月以内
- ご契約期間／2年間。資格要件を満たす場合、1回の更新が可能
- 担保・保証人など／保証人：法人は代表者。個人事業者は原則不要。
担保：原則不要。

■ あたひ けんしん無担保ローン「直千金」

法人のお客様を対象に、無担保・第三者保証人不要・原則3営業日以内のスピード審査で、ご融資金額1,000万円以内、ご融資期間5年以内で販売しております。

■ 創業・新事業支援ローン、経営改善支援ローン

創業・新事業の展開や経営改善をお考えの法人・個人事業者のお客様を対象に、資金面でのご相談を承っております。

■ ビジネススーパーローン

個人事業者を対象として、申込み手続きの簡便化やスピード審査を目指し、お取扱いしております。資金用途は事業資金でお借換え資金にもご利用いただけます。

- お使いみち／運転資金・設備資金にご利用いただけます。
- ご融資限度額／500万円以内(1万円単位)
- ご返済期間／6ヵ月以上10年以内
- 担保・保証人など／不要です。(株)クレディセゾンまたはSMBCコンシューマーファイナンス(株)の保証をご利用いただけます。



営業のご案内

個人向け商品

■けんしん住宅ローン

住宅新築・購入・増改築資金、住宅ローンの借換など住宅に関する資金にご利用いただける住宅ローンです。

「固定金利選択型」や「変動金利型」をご選択いただけ、お取引内容に応じたご融資金利率の引下げや「3大疾病保障特約団体信用生命保険」(ハウスローン、住まいるいちばんネクストV)、「団体信用就業不能生命保険」(住まいるいちばんネクストV)のご加入も可能です。

お客様のニーズに合った商品を取揃え、住宅関連資金のお手伝いをさせていただきます。

「けんしんハウスローン」

ご融資金額は最高5,000万円以内、ご融資期間は最長35年。保証料は不要です。

「けんしん・住まいるいちばんネクストV」

ご融資金額は最高10,000万円以内、ご融資期間は最長35年。全国保証(株)の保証をご利用いただけます。



■けんしんリフォームローン

「リフォームローン」

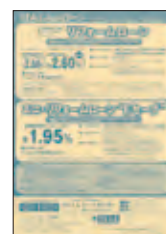
ご自宅のリフォーム資金にご利用いただけ、ご融資金額は10万円以上1,500万円以内、ご融資期間は最長20年。

空き家問題の解決や地方創生への取組みの一環として、リフォームローンのリニューアルを行いました。空き家の解体資金にも対応いたします。ご融資金額は10万円以上500万円以内、ご融資期間は最長10年。

「エコリフォームローン“Eセーブ”」

エコ・クリーンエネルギー関連工事、および同時にリフォーム工事を行う方を対象として「エコリフォームローン“Eセーブ”」をご用意しております。通常の「リフォームローン」のご融資金利率より引下げてお取扱っております。

ご融資金額は10万円以上1,500万円以内、ご融資期間は最長20年。平成28年4月1日(金)～平成28年9月30日(金)まで、特別金利を実施しております。



■「けんしんフラット35」および「けんしんフラット50」

(独)住宅金融支援機構の証券化支援事業(買取型)を活用した長期固定金利型住宅ローンです。

「けんしんフラット35」

ご融資金額100万円以上8,000万円以内、ご融資期間は最長35年。

「けんしんフラット50」

ご融資金額100万円以上6,000万円以内、ご融資期間は最長50年と長期で安定した固定金利を選択されるお客様のニーズにお応えいたします。

■けんしん無担保住宅ローン

住宅ローン借入希望額が比較的少額なお客様に、不動産担保の設定なしでご利用いただけます。ご融資金額は10万円以上1,500万円以内、ご融資期間は最長20年。平成28年4月1日(金)～平成28年9月30日(金)まで、特別金利を実施しております。



■けんしん無担保借換ローン

現在お借入の住宅ローンの借換資金として「無担保借換ローン」をご用意しております。ご融資金額は50万円以上2,000万円以内、ご融資期間は最長20年。平成28年4月1日(金)～平成28年9月30日(金)まで、特別金利を実施しております。





■けんしんマイカーローン

自動車(自動二輪を含む)のご購入資金、修理費用・車検費用や他金融機関・他社マイカーローンのお借換資金から運転免許取得資金など、お車に関する資金にご利用いただけます。ご融資金額は10万円以上1,000万円以内、ご融資期間は最長10年(ジャックス保証、全国しんくみ保証)。



■けんしん学資ローン

大学などの進学に必要な資金から在学中の生活費全般まで幅広いニーズにご利用いただけます。ご融資金額は500万円以内、ご融資期間は在学中の据え置き期間を含め最長16年。保証会社別に2商品をご用意しており、2商品のご契約でご融資金額は最高1,000万円までご利用いただけます。



■けんしんのフリーローン

お使いみちが自由な商品として各種フリーローンをご用意しております。既存借入のおまとめ・借換資金としてのご利用も可能です。ご融資金額は10万円以上500万円以内(全国しんくみ保証、クレディセゾン保証、SMBCコンシューマーファイナンス保証)、10万円以上800万円以内(オリックス・クレジット保証)、ご融資期間は最長10年。

信用組合からのお借入は、年収等によりご利用が制限される「総量規制」の対象外です。



■けんしんカードローン

お使いみちが自由で、お手続きが簡単な当座貸越型商品です。急に資金が必要の時、カードでお引き出しができます。ご融資金額(貸越限度額)は10万円以上300万円以内(SMBCコンシューマーファイナンス保証)、30万円以上300万円以内(三菱UFJニコス保証)、ご融資期間は3年間(以後自動更新)。

その他、お客様のニーズに合わせた各種ローンをご用意しております。



■「越後杉」使用の住宅ローン金利引下げ制度

県産材の「越後杉」を使った住宅を建てた場合のローン金利を引下げしております。県農林水産部林政課が行う「ふるさと越後の家づくり事業」と連携したもので、県産杉の使用で県から補助金が交付される住宅を建てられる方を対象に、住宅ローン金利を年0.1%引下げしております。

■「エコ設備(環境対策設備)」設置の住宅ローン金利引下げ制度

地球環境対策に賛同し、地球にやさしいエコ住宅設備を設置する方を対象に、住宅ローン金利を年0.1%引下げしております。

■けんしん パートナーローン

お客様の暮らしや生活の身近なパートナーとしてライフイベントに関わり、様々な資金ニーズに対応するため、平成28年2月に「けんしん パートナーローン」を発売いたしました。自由型、目的型、マイカー、リフォームなどの幅広い資金ニーズに対応いたします。

ご融資金額は自由型10万円以上100万円以内、目的型、マイカー、リフォームは10万円以上300万円以内。ご融資期間は自由型、目的型は最長5年、マイカーは最長7年、リフォームは最長10年。



営業のご案内

主な各種サービス

■けんしんネットバンキングサービス

- お申込方法
申込書に必要事項をご記入のうえ、お取引店の窓口にご提出下さい。

- サービスの種類とご利用時間帯

サービスの内容		平日	土・日・祝・年末休業日
残高照会		8:00～23:00	9:00～17:00
入出金明細照会			
資金移動 (即時)	事前登録方式	8:00～15:00 [※]	お取扱いできません
	都度指定方式	お取扱いできません	お取扱いできません
資金移動 (予約)	事前登録方式	8:00～23:00	9:00～17:00
	都度指定方式	8:00～23:00 [*]	9:00～17:00 [*]
国庫金等の払込み		8:00～23:00	9:00～17:00

(注) 当組合本支店宛振込で振込先口座が当座預金以外の場合、終了時刻は16:00となります。

※ワンタイムパスワードをご利用のお客さまと、スマートフォン以外の携帯電話をご利用のお客さまのみご利用できます。
1月1日～3日はお取扱いできません。

- お問い合わせ
0120-531-183 9:00～17:00(当組合休業日を除く)

■けんしん法人・個人事業主向けインターネットバンキングサービス

- お申込方法
申込書に必要事項をご記入のうえ、お取引店の窓口にご提出下さい。

- サービスの種類とご利用時間帯

サービスの内容		平日	土・日・祝・年末休業日
残高照会		8:00～23:00	9:00～17:00
取引照会			
資金移動 (即時)	事前登録方式	8:00～15:00 [※]	お取扱いできません
	都度指定方式	お取扱いできません	お取扱いできません
資金移動 (予約)	事前登録方式	8:00～23:00	9:00～17:00
	都度指定方式	8:00～19:00 [*]	9:00～17:00 [*]
総合振込		8:45～21:00	9:00～17:00
給与(賞与)振込			
国庫金等の払込み		8:00～23:00	9:00～17:00

(注) 当組合本支店宛振込で振込先口座が当座預金以外の場合、終了時刻は16:00となります。

※ワンタイムパスワードと当組合が無償提供させていただいています「フィッシュウォール」をご利用のお客さまのみご利用できます。
1月1日～3日、5月3日～5日は取扱いできません。

- お問い合わせ
0120-531-183 9:00～17:00(当組合休業日を除く)

■「インターネットバンキング」セキュリティ対策

当組合では、「インターネットバンキング」を安心してご利用いただくために、下記のセキュリティ対策を実施しております。

1. インターネットバンキング(一般向け)

セキュリティ対策	機能
スパイウェア対策	・ソフトウェアキーボード
	・フィッシュウォール
フィッシング対策	・EV-SSL証明書
	・フィッシュウォール
不正利用防止	・ワンタイムパスワード
	・メール通知パスワード
	・リスクベース認証
	・都度指定振込(当日扱)利用停止
	・フィッシュウォール

2. 法人・個人事業主向けインターネットバンキング(事業者向け)

セキュリティ対策	機能
スパイウェア対策	・ソフトウェアキーボード
	・フィッシュウォール
フィッシング対策	・EV-SSL証明書
	・フィッシュウォール
不正利用防止	・電子証明書
	・ワンタイムパスワード
	・リスクベース認証
	・都度指定振込(当日扱)利用停止
	・振込承認方式
	・フィッシュウォール

※セキュリティの詳細内容につきましては、当組合ホームページをご覧ください。

■ATM振込サービス

事前に届け出ることなく、キャッシュカード(セブン・郵貯を除く他行カード含む)によるATM振込がご利用いただけます。

- ご利用時間
 - 平日/8:45～19:00
※15:00以降のお振込は、ご予約分として当組合が資金をお預かりして、翌営業日にお振込いたします。
 - 土・日・祝祭日/9:00～17:00
※ただし、ご予約分として当組合が資金をお預かりして翌営業日にお振込いたします。
 - 手数料
※お振込に際しては、別途お振込手数料がかかります。
※平日8:45～18:00、土曜9:00～14:00以外の時間帯と日曜・祝日は別途キャッシュサービスご利用手数料がかかります。
※他行の発行したキャッシュカードをご利用の場合、別途提携手数料がかかります。
※手数料については、各種手数料(P.27)をご参照ください。


- お振込金額

- けんしんのキャッシュカードをご利用の場合、1回のお振込限度額ならびに1日のお振込金額の上限は50万円までとなります。なお、限度額の変更は200万円を上限として設定することが可能です。
- 他行キャッシュカードをご利用の場合、1回あたり営業日・土曜日は200万円または提携金融機関で限度額を設定している場合はどちらか低い限度額、日・祝日、年末休業日は99万9千円または提携金融機関で限度額を設定している場合はどちらか低い限度額まで振込できます。

■入金ネット

当組合では、下記の各業態の金融機関との間で、相互のATMを利用したキャッシュカードによる預金の預入業務提携(入金ネット)を実施しております。

- 信用組合 ●第二地方銀行 ●信用金庫 ●労働金庫

※入金ネットマーク  の掲示のある金融機関のキャッシュカードで相互のATMからご入金ができます。(別途手数料がかかります。)

■セブン銀行ATM利用サービス

セブン-イレブンやイトーヨーカドー等に設置されているセブン銀行ATMで、「お引き出し」「お預け入れ」等がご利用いただけます。

	お引き出し・残高照会	お預け入れ
平日	7:00～23:00	7:00～23:00
土曜・日曜・祝日		

※平日8:45～18:00、土曜9:00～14:00は手数料無料です。
上記以外のご利用時間帯と日曜・祝日は108円(消費税含む)でご利用できます。
残高照会は無料です。
※年末・年始・GWのご利用もできます。



各種手数料 (平成28年7月現在)

為替手数料

(消費税込み、単位：円)

窓口またはATMご利用の場合		窓口	ATM利用	総合振込
当組合 あて	同一店内	3万円未満	108	108
		3万円以上	324	324
	他の支店	3万円未満	216	216
		3万円以上	432	432
他行 あて	電信扱い	3万円未満	648	648
		3万円以上	864	864
	文書扱い	3万円未満	648	
		3万円以上	864	

定額自動送金		手数料	
当組合 あて	同一店内	3万円未満	108
		3万円以上	108
	他の支店	3万円未満	216
		3万円以上	432
他行 あて	3万円未満	540	
	3万円以上	756	

ネットバンキングサービス手数料

(消費税込み、単位：円)

ネットバンキングサービス		手数料	基本手数料(1ヶ月)		
当組合 あて	同一店内	3万円未満	無料	ネットバンキングサービス (パソコン、携帯電話)	108
		3万円以上	無料		
	他の支店	3万円未満	108	法人・個人事業主向け インターネット バンキングサービス	資金移動 1,080 総振・給振 3,240
		3万円以上	324		
他行 あて	3万円未満	432			
	3万円以上	648			

キャッシュサービスご利用の手数料

(消費税込み、単位：円)

ご利用日	ご利用時間	お引き出し	お預け入れ	提携金融機関カードを ご利用の場合 お引き出し・お預け入れ
平日	8:45~18:00	無料	無料	108
	18:00~19:00	108	無料	216
土曜日	9:00~14:00	無料	無料	108
	14:00~17:00	108	無料	216
日曜・祝日	9:00~17:00	108	無料	216

※セブン銀行のATMからのご利用(平日8:45~18:00、土曜日9:00~14:00)手数料は無料となります。
 ※「しんくみお得ねっと」に加盟している全国の信用組合でのATM・CDからのお引き出し(平日8:45~18:00、土曜日9:00~14:00)手数料は無料となります。

両替手数料

(消費税込み、単位：円)

項目	両替枚数	手数料	項目	両替枚数	手数料
窓口 扱い	1枚~ 49枚	無料	両替 機 利用	1枚~ 49枚	100*
	50枚~ 300枚	108		50枚~ 500枚	100
	301枚~ 500枚	216		501枚~ 1,000枚	200
	501枚~ 1,000枚	324		1,001枚~ 1,600枚	300
	1,001枚~ 2,000枚	648			
	2,001枚~	1,000枚毎に 324円加算			

*ご利用枚数が49枚以下の両替については、キャッシュカードを両替機にご挿入いただくことによりお1人様1日1回無料となります。(2回目以降は有料)

でんさいネット

(消費税込み、単位：円)

お取引種類・情報	当組合あて	他行あて
発生記録請求*	324	648
譲渡記録請求*	216	324
分割記録請求*	324	648
与信業務		手数料
でんさい割引	1でんさいあたり216	
でんさい貸付	1でんさいあたり324	

お取引種類・情報	手数料	
入金手数料	216	
変更記録請求*(法人ID利用)	108	
変更記録請求(書面)	2,160	
支払等記録請求*	108	
開示請求(書面)	3,240	
支払不能情報照会(書面)	3,240	
残高証明書発行	定例発行	1,620
	都度発行	4,320
事務代行手数料	1,080	

※の手続きを窓口で受け付けた場合、別途事務代行手数料がかかります。

取立手数料等

(消費税込み、単位：円)

項目・内容		手数料	
取立手数料	同一手形交換所内	割引手形、担保手形、代金取立手形、受入証券	216
	同一手形交換所外	当組合	432
		集中取立(普通扱い)	648
		個別取立(至急扱い)	864
	取立手形店頭呈示料		648
他行預金取立(通帳・証書)		864	
不渡手形返却料	割引手形、担保手形、代金取立手形、受入証券	648	
取立手形組戻料			

各種発行手数料

(消費税込み、単位：円)

項目・内容	手数料	
イメージ印刷の登録	初回・変更登録料 5,400	
小切手帳(50枚)	署名判イメージ印刷なし	648
	署名判イメージ印刷あり	756
約束手形帳(50枚)	署名判イメージ印刷なし	864
為替手形帳(50枚)	署名判イメージ印刷あり	972
㊟約束手形	㊟約束手形(1枚)	540
㊟口座開設手数料	割賦販売通知書(1枚)	3,240
自己宛小切手	1通	540
残高証明書(1通)	都度発行(預金で1通、融資で1通)	540
	継続発行(預金と融資で1通)	324
	国債・投資信託	540
	制定外用紙発行	648
	英文発行	648
	監査法人用発行	2,160
融資証明書(消費性資金)	2,160	
融資証明書(事業性資金)	3,240	
ICキャッシュカード	1,080	
通帳、証書、キャッシュカード、ローンカード再発行	1,080	
ICキャッシュカード、ICローンカード再発行	1,080	
取引明細照会 預金・融資単位	540	

硬貨精査手数料

(消費税込み、単位：円)

硬貨枚数	手数料
1枚~ 500枚	無料
501枚~1,000枚	216
1,001枚~2,000枚	432
2,001枚~	1,000枚毎に216円加算

窓口または訪問時に受付けた硬貨の精査手数料となります。

夜間金庫・貸金庫・保護預り手数料

(消費税込み、単位：円)

項目・内容	手数料	
夜間金庫	年間基本手数料(専用バッグ2個まで)	12,960
	追加(バッグ年間手数料(専用バッグ3個目から8個まで)	2,160(バッグ1個につき)
	専用入金帳(100枚綴り)	3,240
貸金庫	年間手数料	6,480
	月間手数料	540
保護預り、封緘預り	年間手数料	3,240

住宅ローン事務・不動産担保設定手数料

(消費税込み、単位：円)

項目	対象内容	手数料	項目	対象	不動産担保手続	手数料
住宅ローン	新規事務手数料 (全国保証ローン)	27,000 (54,000)	不動産担保 設定手数料	事業性融資	新規・追加設定	21,600
					順位・極度等変更	10,800
変更事務手数料	5,400	非事業性融資 (住宅ローン除く)		一部解除		
				新規・追加設定	16,200	
				順位・極度等変更	8,100	
				一部解除		

融資条件変更事務手数料

(消費税込み、単位：円)

対象科目	対象内容	手数料
証書貸付	金利引下げ、融資期間の延長・短縮(一部繰上返済による場合を除く)、返済日・ボーナス月の変更、返済方法の変更	5,400
手形貸付	分割返済への切替(債務承認並びに弁済契約による)、分割返済への切替後の返済方法の変更	
当座貸越	金利引下げ、極度額の変更、随時返済から分割返済への切替(債務承認並びに弁済契約による)、分割返済への切替後の返済方法の変更	
共通	保証人の加入および脱退、債務者の変更(債務引受)	

- 事業性資金および非事業性資金の融資が対象となり、個人ローンは対象となりません。
- 以下の変更の場合は手数料の対象となりません。
 - ①預金を担保とする融資の貸出条件の変更
 - ②次のお客様の事情による貸出条件の変更にあたりないもの
 - ・商号変更
 - ・法人の代表者変更
 - ・相続の開始に伴う債務者・保証人の変更

営業のご案内

主要な事業の内容

預金業務	<ol style="list-style-type: none">1. 預金 当座預金、普通預金、決済用普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取り扱っております。2. 譲渡性預金 譲渡可能な預金を取り扱っております。
貸出業務	<ol style="list-style-type: none">1. 貸付 手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。2. 手形の割引 商業手形の割引を取り扱っております。
有価証券投資業務	預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。
内国為替業務	送金、振込、代金取立等を取り扱っております。
外国為替業務	外国送金、外貨預金、外貨両替に関する業務を行っております。
附帯業務	<ol style="list-style-type: none">1. 債務の保証業務2. 有価証券の貸付3. 国債等の引き受け及び引受国債等の募集取扱業務4. 金銭債権の取得又は譲渡5. 代理業務又は媒介<ol style="list-style-type: none">① 株式会社 日本政策金融公庫、独立行政法人 住宅金融支援機構、自動車損害賠償責任保険の保険料収納及び保険金支払、年金積立金管理運用独立行政法人、独立行政法人 中小企業基盤整備機構、独立行政法人 勤労者退職金共済機構、独立行政法人 農林漁業信用基金、日本酒造組合中央会、一般財団法人 建設業振興基金、独立行政法人 福祉医療機構、東日本建設業保証 株式会社、全国信用協同組合連合会、株式会社 商工組合中央金庫② 日本銀行の歳入復代理店業務6. 地方公共団体の公金取扱業務7. 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金の支払代理業務8. 保護預り及び貸金庫業務9. 振替業10. 両替11. 証券投資信託の窓口販売12. 保険商品の窓口販売

金融商品に係る勧誘方針

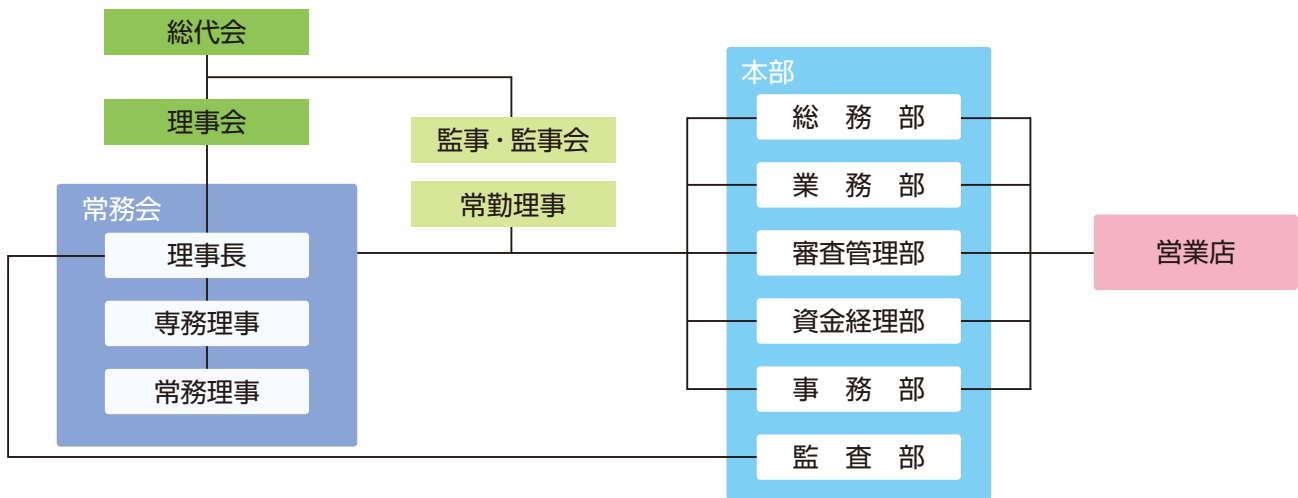
当組合は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正な確保を図ることといたします。

1. 当組合は、お客様の知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただけます。その際、当組合は、お客様に適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明を行い、十分理解していただくよう努めます。
3. 当組合は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し不確実なことを断定的に申しあげたり、事実でない情報を提供するなど、お客様の誤解を招くような勧誘は行いません。
4. 当組合は、良識を持った節度ある行動により、お客様の信頼の確保に努め、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 当組合は、役職員に対する社内研修を充実し、金融商品に関する知識の充実をはかるとともに、適切な勧誘が行われるよう、内部管理体制の強化に努めます。

※金融商品の販売等に係る勧誘についてご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

組 織

組織図



役員（平成28年7月1日現在）

理 事 長	は せ が わ 長 谷 川	さ と る 了
専 務 理 事	まつ な が 松 永	ひと し 均
常 務 理 事	さい とう よし お 齋 藤 義 夫	
常 務 理 事	こう だ とし ゆき 幸 田 敏 幸	
理 事 監 査 部 長	あ か が わ しん いち 赤 川 新 一	
理 事 吉 田 支 店 長	お が わ いずみ 小 川 泉	
理 事 業 務 部 長	よし だ しげ ひと 吉 田 重 人	
理 事	さ とう こう いち 佐 藤 昂 一	
理 事	ひろ た みき ひと 廣 田 幹 人	
理 事	せき ぐち けん 関 口 研	
常 勤 監 事	あ べ たかし 阿 部 隆	
監 事	ふじ た ぜん ろく 藤 田 善 六	
監 事 (員 外 監 事)	た なべ しん じ 田 辺 進 二	

当組合は、職員出身者以外の理事3名の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めております。

子会社の状況

会 社 名	主要業務内容	設立年月日	資本金	出資比率	位置付
株式会社新潟エス・エス・コンピューター 〒951-8152 新潟市中央区信濃町1-11 TEL 025-231-1171	けんしんの電算機に関する 事務を行う業務 けんしんの事務代行、書類整 理、保管等を行う業務	昭和50年7月3日	50百万円	100%	子会社

職員数・組合員数

	平成27年3月31日現在	平成28年3月31日現在
職員数	435名	415名
組合員数	86,562名	85,426名
法人	7,018名	6,933名
個人	79,544名	78,493名

職員数は、パート、アルバイトを除く常勤職員数を記載しております。

会計監査人（平成28年7月1日現在）

新日本有限責任監査法人

当組合のあゆみ

昭和	
24年 9月	「新潟縣商工信用協同組合」設立及び事業免許申請
25年 2月	設立登記完了(25日)
4月	業務開始
26年 5月	預金1億円突破
30年 7月	営業地域が県下一円に拡大
32年 3月	預金10億円突破
34年 4月	「新潟縣信用組合」に名称変更
35年 2月	創立10周年
40年 3月	預金100億円突破
43年 3月	シンボルバード「白鳥」に決定
45年 2月	創立20周年
46年 6月	新本店竣工
51年 5月	(株)新潟エス・エス・コンピューター設立
10月	第1次オンラインスタート
12月	預金1,000億円突破
54年 6月	融資オンラインスタート
11月	奨学育英事業「(財)けんしん育英会」設立
55年 2月	創立30周年、現金自動支払機(CD)第1号機稼働
56年 4月	「けんしん経営相談所」の設置
58年 9月	預金2,000億円突破
59年 6月	CD全店設置稼働
8月	全銀データ通信加盟
11月	第2次オンラインスタート
60年 2月	第四銀行・新潟信用金庫とのCD相互利用提携スタート
62年 8月	しんくみ全国ネットキャッシュサービス(SANCS)スタート
11月	初の店舗外CD「吉田町役場出張所」設置
63年 8月	外貨両替業務取扱店として本店営業部認可

平成	
2年 2月	創立40周年
5月	預金3,000億円突破
12月	サンデーバンキングスタート
3年 3月	全店ATM設置完了
4月	マスコットキャラクター「リトルポブドッグ」に決定
5月	本部ALMスタート
6月	けんしんビジネスサービス(株)設立
4年 1月	ハンディー端末機の導入開始
10月	日本銀行歳入復代理店として本店認可
5年 11月	オートコールセンター稼働
6年 3月	国債窓販業務の開始
7年 3月	新潟駅前支店ビル「けんしんスカイステージビル」竣工
10月	日本銀行歳入復代理店の全店認可
10年 4月	「けんしん事務センター」設置
11年 12月	預金4,000億円突破
12年 2月	創立50周年
12月	投資信託窓販業務の開始
13年 4月	保険窓販業務の開始
14年 9月	しんくみ全国共同センターへコンピューターシステム移行
15年 5月	郵貯とのCD提携開始
16年 5月	アイワイバンク銀行(現セブン銀行)のATM利用開始
17年 4月	ネットバンキングサービスの開始
18年 8月	ICキャッシュカード導入
19年 5月	しんくみ全国共同センター第5次システム開始
20年 6月	県の環境保護活動への協賛
22年 2月	創立60周年
3月	両津信用組合との合併
23年 11月	法人向けネットバンキングサービスの開始
25年 2月	でんさいネットサービスの開始
26年 10月	けんしん「ローンセンター」開設
27年 5月	しんくみ全国共同センター第6次システム開始

■ 柏崎支店新築のお知らせ

中越沖地震による「えんま通り復興街づくり」の道路拡張と店舗老朽化に伴い、平成28年3月7日に柏崎支店を新築し、新店舗での営業を開始いたしました。

新店舗は「新潟県福祉のまちづくり条例」の適合店舗であり、ご高齢のお客さま、障がいをお持ちのお客さまが安心・快適にご利用いただけるよう、ロビーに着座式の記帳台や点字ブロック、多目的トイレを設置しているほか、店舗入口は段差のないバリアフリー構造としています。また、外壁の色をやわらかい色調にしたり、正面入口に木目調アルミ材を使用するなど「柏崎えんま通りまちづくり構想」に配慮した店舗となっています。

昭和39年の開設から51年の歴史を刻んだ柏崎支店が新たな歴史をスタートさせました。

今後とも何卒、変わらぬご愛顧賜りますようお願い申し上げます。



KENSHIN Disclosure 2016



Data Contents



データ編

財務諸表	32
経営指標	36
預金・預り資産	37
融資	38
有価証券・為替・その他	40
連結決算情報	42
自己資本の充実の状況	46
店舗のご案内	56
索引	57

財務諸表

貸借対照表〈資産の部〉

(単位：百万円)

科 目	平成26年度 (平成27年3月31日現在)	平成27年度 (平成28年3月31日現在)
現金	4,072	3,469
預け金	72,900	82,476
買入金銭債権	500	1,440
有価証券	150,727	148,480
国債	34,439	24,581
地方債	6,618	7,159
社債	61,372	63,290
株式	1,091	529
その他の証券	47,206	52,920
貸出金	172,212	169,368
割引手形	2,335	1,935
手形貸付	10,552	9,313
証書貸付	143,462	141,848
当座貸越	15,861	16,271
その他資産	2,527	2,939
未決済為替貸	21	19
全信組連出資金	1,247	1,247
前払費用	—	—
未収収益	799	718
その他の資産	458	952
有形固定資産	4,932	4,896
建物	947	1,024
土地	3,699	3,611
建設仮勘定	2	—
その他の有形固定資産	282	260
無形固定資産	52	40
ソフトウェア	29	39
その他の無形固定資産	23	0
前払年金費用	—	137
債務保証見返	305	275
貸倒引当金 (うち個別貸倒引当金)	△ 1,791 (△ 1,370)	△ 1,924 (△ 1,466)
資産の部合計	406,438	411,599

貸借対照表〈負債・純資産の部〉

(単位：百万円)

科 目	平成26年度 (平成27年3月31日現在)	平成27年度 (平成28年3月31日現在)
預金積金	383,978	388,269
当座預金	7,188	6,882
普通預金	105,036	106,579
貯蓄預金	2,651	2,512
通知預金	2,364	2,427
定期預金	248,268	251,982
定期積金	16,100	16,010
その他の預金	2,369	1,874
借入金	—	700
その他負債	887	810
未決済為替借	71	65
未払費用	470	391
給付補填備金	31	42
未払法人税等	10	10
前受収益	106	94
払戻未済金	6	10
資産除去債務	135	134
その他の負債	55	60
賞与引当金	47	47
役員賞与引当金	—	—
退職給付引当金	733	570
役員退職慰労引当金	128	131
睡眠預金払戻損失引当金	8	8
偶発損失引当金	80	107
繰延税金負債	1,288	1,142
再評価に係る繰延税金負債	306	296
債務保証	305	275
負債の部合計	387,765	392,358
出資金	2,399	2,397
普通出資金	2,299	2,297
優先出資金	100	100
利益剰余金	12,284	13,288
利益準備金	2,402	2,402
その他利益剰余金	9,882	10,886
特別積立金	8,600	9,600
当期末処分剰余金	1,282	1,286
組合員勘定合計	14,684	15,686
その他有価証券評価差額金	4,085	3,675
土地再評価差額金	△ 96	△ 121
評価・換算差額等合計	3,988	3,554
純資産の部合計	18,673	19,240
負債及び純資産の部合計	406,438	411,599



損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成26年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	平成27年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)
経常収益	7,367	7,273
資金運用収益	6,052	5,642
貸出金利息	3,506	3,350
預け金利息	268	227
有価証券利息配当金	2,227	2,009
その他の受入利息	50	55
役員取引等収益	356	341
受入為替手数料	164	161
その他の役員収益	191	179
その他業務収益	424	820
国債等債券売却益	362	756
国債等債券償還益	0	0
金融派生商品収益	31	44
その他の業務収益	31	17
その他経常収益	533	469
貸倒引当金戻入益	—	—
償却債権取立益	124	122
株式等売却益	384	194
その他の経常収益	24	151
経常費用	6,266	6,289
資金調達費用	253	249
預金利息	237	231
給付補填備金繰入額	15	18
借入金利息	0	0
その他の支払利息	—	—
役員取引等費用	431	459
支払為替手数料	72	71
その他の役員費用	359	387
その他業務費用	201	358
国債等債券売却損	39	151
国債等債券償還損	160	201
国債等債券償却	—	—
その他の業務費用	1	4
経費	4,639	4,217
人件費	2,746	2,455
物件費	1,740	1,591
税金	153	169
その他経常費用	739	1,004
貸倒引当金繰入額	85	294
貸出金償却	575	314
株式等売却損	23	301
株式等償却	—	—
その他資産償却	—	—
その他の経常費用	54	94
経常利益	1,101	983
特別利益	—	172
固定資産処分益	—	—
その他の特別利益	—	172
特別損失	29	95
固定資産処分損	2	3
減損損失	26	91
その他の特別損失	—	—
税引前当期純利益	1,072	1,060
法人税、住民税及び事業税	13	11
法人税等調整額	△90	△0
法人税等合計	△77	10
当期純利益	1,149	1,049
繰越金(当期首残高)	175	211
会計方針の変更による累積的影響	44	—
会計方針の変更を反映した繰越金(当期首残高)	131	—
土地再評価差額金取崩額	1	24
当期末処分剰余金	1,282	1,286

剰余金処分計算書

(単位：百万円)

科 目	平成26年度 (平成27年3月31日現在)	平成27年度 (平成28年3月31日現在)
当期末処分剰余金	1,282	1,286
積立金取崩額	—	—
剰余金処分額	1,070	1,069
利益準備金	—	—
特別積立金	1,000	1,000
(うち、優先出資償却積立金)	20	20
配当準備積立金	—	—
出資に対する配当金	70	69
(うち、普通出資配当金)	(年3%の割) 68	(年3%の割) 68
(うち、優先出資配当金)	(年0.9%の割) 1	(年0.9%の割) 0
繰越金(当期末残高)	211	216

財務諸表の適正性、内部監査の有効性

私は、当組合の第66期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

平成28年6月24日

新潟県信用組合

理事長 長谷川 了

法定監査の状況

当組合の平成26年度及び平成27年度の財務諸表は、「協同組合による金融事業に関する法律」第5条の8第3項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受け、いずれも適法・適正である旨の監査報告書の提出を受けております。

注記事項

貸借対照表関係 (平成28年3月31日現在)

- 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他の有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。
 なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産に計上しております。
 再評価を行った年月日 平成11年3月31日
 当該事業用土地の再評価前の帳簿価額 4,045百万円
 当該事業用土地の再評価後の帳簿価額 3,601百万円
 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。
 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の決算期における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 1,995百万円
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
 建物 6年～50年
 その他 3年～20年
- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、当組合が定める資産自己査定基準及び分類資産の償却引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 a. 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大さいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。
 b. 上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てしております。
 全ての債権は、資産自己査定基準に則り、営業店において第一次の査定を実施し、審査管理部において第二次の査定、資産自己査定委員会において第三次の査定を実施した上で、当該部署から独立した監査部が内部監査の実施によりその適切性の検証を行い、その結果に基づいて引当てを行っております。
 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は475百万円です。
 また、当組合の引当基準は、信用組合の決算経理基準及び日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」に基づいて定められております。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支給に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。
 また、数理計算上の差異は各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定年数(9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌年から費用処理することとしております。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり必要と認められる額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理を行っております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 9百万円
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務総額は、ありません。
- 子会社等の株式又は出資金の総額 60百万円
- 子会社等に対する金銭債権総額 100百万円
- 子会社等に対する金銭債務総額 52百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 7,098百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は201百万円、延滞債権額は6,337百万円です。
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 また、延滞債権とは、未収利息計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は29百万円です。
 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,424百万円です。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は7,992百万円です。
 なお、上記22～25に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、営業用車両等についてリース契約により使用しております。
- 手形割引により取得した商業手形の額面金額は1,935百万円です。
- 担保に提供している資産は、次のとおりです。
 公金取扱い、為替取引及び日本銀行歳入復代理店取引のために、その他の資産28百万円及び預け金10,086百万円を担保として提供しております。
- 貸出1口当たりの純資産額 8,329円89銭
- 金融商品の状況に関する事項
 (1) 金融商品に対する取組方針
 当組合は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。
 このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。
 (2) 金融商品の内容及びそのリスク
 当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。
 また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、純投資目的で保有しております。
 これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
 一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
 また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。
 (3) 金融商品に係るリスク管理体制
 ① 信用リスクの管理
 当組合は、貸出業務規程及び信用リスク管理規程に従い、貸出金について、個別案件毎の与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。
 これらの与信管理は、各営業店のほか審査管理部により行われ、定期的に又は必要に応じて、経営陣による常務会や理事会を開催し、審議報告を行っております。
 有価証券の発行体の信用リスクに関しては、資金経理部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
 ② 市場リスクの管理
 (i) 金利リスクの管理
 当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しており、常務会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。
 日常的には資金経理部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ペースで常務会に報告し、四半期毎に理事会に報告しております。
 (ii) 為替リスクの管理
 当組合は、為替の変動リスクに関して、個別の案件毎に管理しております。
 (iii) 価格変動リスクの管理
 有価証券を含む市場運用商品の保有については、理事会の監督の下、本部資金運用規程に従って行われております。
 資金経理部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
 (iv) 市場リスクに係る定量的情報
 当組合では、市場リスクのうち市場価格がある有価証券のリスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。
 当組合の有価証券統合VaRは分散共分散法(保有期間60日、信頼区間99%、観測期間240日)により算出しており、平成28年3月31日(当該事業年度の決算日)現在で当組合の有価証券のリスク量(損失額の推定値)の全体は、3,206百万円です。
 また、市場リスクのうち有価証券を除いた銀行勘定(預け金・貸出金・預金等)の金利リスク量についてもVaRにより月次で計測しており、モンテカルロ法(保有期間250日、信頼区間99%、観測期間1,250日)により算出しております。平成28年3月31日現在で当組合の有価証券を除いた銀行勘定の金利リスク量の全体は、△1,104百万円です。
 ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉出来ない場合があります。
 ③ 資金調達に係る流動性リスク管理
 当組合は、ALMを通じて、適時に資金管理を行うことにより、流動性リスク管理を行っております。
 (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
 金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価格が異なることもあります。
 なお、金融商品のうち貸出金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。
- 金融商品の時価等に関する事項
 平成28年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。
 また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。以下、35まで同様であります。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金	82,476	82,795	318
(2) 有価証券	—	—	—
満期保有目的の債券	—	—	—
その他の有価証券	147,539	147,539	—
(3) 貸出金(※1)	169,368	171,760	2,391
貸倒引当金(※2)	△1,923	△1,466	456
	167,444	170,293	2,848
(4) 買入金銭債権	1,440	1,447	7
金融資産計	398,900	402,075	3,174
(1) 預金積金	388,269	388,820	550
(2) 借入金	700	700	—
金融負債計	388,969	389,520	550

(※1) 貸出金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。
 (※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

- 金融資産
 (1) 預け金
 満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分毎に、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り入れた現在価値を算定しております。



(2) 有価証券

株式は、取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。
なお、保有目的区分毎の有価証券に関する注記事項については32～35に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～④の合計額から、貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除する方法により算出し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

- ① 6カ月超の延滞債権等、将来キャッシュフローの見積もりが困難な債権については、その帳簿価額。
- ② ①以外のうち、変動金利によるものは帳簿価額。また、預金担保についても、市場金利の動きを反映した担保預金金利によって変動するため、その帳簿価額。
- ③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の種類及び期間に基づく区分毎に、元利金の合計額を、債務者区分で正常先に同様の新規貸出を行った場合の新規実行レートで割引いた価額。なお、地公体に対する融資は、無リスクとの見解からマーケットレート(TIBOR・SWAP金利)にて割引いた価額。また、制度融資は、通常の新規実行レートより低い金利で実行されるため、マーケットレートプラス制度融資に係る信用コストにて割引いた価額。
- ④ ①以外のうち、カードローン等の期間の定めのないローン商品は、その帳簿価額。

(4) 買入金銭債権

買入金銭債権は、残存期間に基づく区分毎に、新規に購入を行った場合に想定される適用金利で割引いた現在価値を算定しております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)の時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間毎に区分して、将来のキャッシュフローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用している利率を用いております。

(2) 借入金

借入金のうち、当座借越については帳簿価額の時価としております。(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
子会社株式(※1)	60
非上場株式(※1)	388
組合出資金(※2)	1,763
合 計	2,211

(※1) 子会社株式及び非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 組合出資金(全信組連出資金等)のうち、財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金(※1)	34,076	46,900	—	1,500
有価証券	—	—	—	—
満期保有目的の債券	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	12,415	46,477	68,121	16,288
貸出金(※2)	32,128	56,817	37,085	20,791
買入金銭債権	1,440	—	—	—
合 計	80,060	150,195	105,207	39,579

(※1) 預け金のうち、期間の定めのないものは1年以内に含めております。

(※2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めのないものは含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金(※1)	311,183	75,521	60	1,503
借入金(※2)	700	—	—	—
合 計	311,883	75,521	60	1,503

(※1) 預金積金のうち、要求払預金は1年以内に含めております。

(※2) 借入金のうち、当座借越は1年以内に含めております。

32. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「外国証券」、「その他の証券」が含まれております。以下、35まで同様であります。

- (1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。
- (2) 満期保有目的に区分した債券はありません。
- (3) 子会社株式で時価のあるものはありません。
- (4) その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】 (単位:百万円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
株 式	81	68	12
債 券	91,726	87,361	4,364
国 債	24,149	21,854	2,294
地方債	7,159	6,806	352
社 債	60,417	58,699	1,717
その他	34,408	32,949	1,459
外国証券	24,676	23,858	818
その他の証券	9,732	9,090	641
小 計	126,216	120,378	5,837

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】 (単位:百万円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
株 式	—	—	—
債 券	3,304	3,441	△ 137
国 債	431	433	△ 2
地方債	—	—	—
社 債	2,873	3,007	△ 134
その他	18,018	18,637	△ 619
外国証券	9,230	9,400	△ 170
その他の証券	8,788	9,237	△ 449
小 計	21,322	22,079	△ 756
合 計	147,539	142,458	5,080

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. その他有価証券で時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という)することとしておりますが、当事業年度における減損処理はありません。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落し過去1年間に30%未満の下落率とならなかった場合(債券については格付がBBB相当以上のものを除く)であります。

33. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

34. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却価額	売却益	売却損
55,698百万円	951百万円	446百万円

35. その他有価証券のうち満期があるものの期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
債 券	6,563	31,395	47,119	8,945
国 債	—	1,919	14,999	7,662
地方債	55	2,406	3,920	777
社 債	6,508	27,069	28,199	504
その他	5,851	15,082	21,002	7,343
合 計	12,415	46,477	68,121	16,288

36. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、23,752百万円です。これは、原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものであります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュフローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

37. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	金 額
繰延税金資産	
貸倒引当金・貸倒償却損金算入限度額超過額	1,168
減損損失	445
退職給付引当金損金算入限度額超過額	119
減価償却費損金算入限度額超過額	66
繰越欠損金	725
その他	184
繰延税金資産小計	2,711
評価性引当額	△ 2,443
繰延税金資産合計	267
繰延税金負債	
資産除去債務	4
その他有価証券評価差額金	1,405
繰延税金負債合計	1,410
繰延税金負債の純額	1,142

損益計算書関係 (平成27年4月1日～28年3月31日)

- 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 2. 子会社等との取引による費用総額 29百万円
- 3. 出資1口当たりの当期純利益 455円73銭
- 4. 新潟県内の営業用店舗等3件の土地及び建物について、営業キャッシュフローの低下及び継続的な地価の下落により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額91百万円(うち土地84百万円、建物7百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。

管理会計上の最小区分である営業店単位で原則グループピングを行っており、組合全体に関連する資産である本部及び厚生施設(研修所)等につきましては共同資産としております。

なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は、主として「価格調査報告書」価額に基づき算定しております。

経営指標

粗利益・業務純益

(単位：百万円)

項目	平成26年度	平成27年度
資金運用収支	5,798	5,392
資金運用収益	6,052	5,642
資金調達費用	253	249
役務取引収支	△ 74	△ 117
役務取引等収益	356	341
役務取引等費用	431	459
その他業務収支	223	461
その他業務収益	424	820
その他業務費用	201	358
業務粗利益	5,947	5,736
業務粗利益率	1.49%	1.42%
業務純益	1,296	1,511

内訳科目は主な項目を掲載しました。

$$\text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$$

総資産利益率

(単位：%)

項目	平成26年度	平成27年度
総資産経常利益率	0.27	0.23
総資産当期純利益率	0.28	0.25

$$\text{総資産経常(当期純)利益率} = \frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$$

利回・利鞘

(単位：%)

項目	平成26年度	平成27年度
資金運用利回	1.51	1.39
資金調達原価率	1.24	1.12
総資金利鞘	0.27	0.27

資金運用勘定・調達勘定の平均残高等

(単位：百万円、%)

項目	平均残高	平成26年度	平成27年度
資金運用勘定	平均残高	398,583	403,525
	利息	6,052	5,642
	利回	1.51	1.39
うち貸出金	平均残高	168,815	169,881
	利息	3,506	3,350
	利回	2.07	1.97
うち預け金	平均残高	81,738	83,017
	利息	268	227
	利回	0.32	0.27
うち有価証券	平均残高	146,749	148,547
	利息	2,227	2,009
	利回	1.51	1.35
資金調達勘定	平均残高	390,480	394,732
	利息	253	249
	利回	0.06	0.06
うち預金積金	平均残高	390,322	394,500
	利息	253	249
	利回	0.06	0.06
うち借入金	平均残高	152	227
	利息	0	0
	利回	0.21	0.09

内訳科目は主な項目を掲載しました。

職員1人当たりおよび1店舗当たりの預金・貸出金残高

(単位：百万円)

項目	平成26年度	平成27年度	
預金	職員1人当たり	866	920
	1店舗当たり	8,532	8,824
貸出金	職員1人当たり	388	401
	1店舗当たり	3,826	3,849

預貸率および預証率

(単位：%)

項目	平成26年度	平成27年度	
預貸率	期中平均	43.25	43.06
	期末	44.84	43.62
預証率	期中平均	37.59	37.65
	期末	39.25	38.24

$$\text{預貸率} = \frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100 \quad \text{預証率} = \frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$$

受取利息および支払利息の増減

(単位：百万円)

項目	平成26年度	平成27年度
受取利息	6,052	5,642
対前期比増減	166	△ 410
支払利息	253	249
対前期比増減	△ 3	△ 3

受取利息は資金運用収益に対応する利息を、支払利息は資金調達費用に対応する利息としました。

役務取引の状況

(単位：百万円)

科目	平成26年度	平成27年度
役務取引等収益	356	341
受入為替手数料	164	161
その他の受入手数料	191	179
その他の役務取引等収益	—	—
役務取引等費用	431	459
支払為替手数料	72	71
その他の支払手数料	4	9
その他の役務取引等費用	354	378

その他業務収益の内訳

(単位：百万円)

科目	平成26年度	平成27年度
国債等債券売却益	362	756
国債等債券償還益	0	0
金融派生商品収益	31	44
その他の業務収益	31	17
その他業務収益合計	424	820

経費の内訳

(単位：百万円)

科目	平成26年度	平成27年度
人件費	2,746	2,455
報酬・給料・手当	2,264	2,086
退職給付費用	98	0
社会保険料等	383	369
物件費	1,740	1,591
事務費	659	642
固定資産費	375	391
事業費	111	112
人事厚生費	75	79
預金保険料	265	162
雑損	1	1
減価償却費	250	201
税金	153	169
合計	4,639	4,217

預 金

預金の科目別平均残高

(単位：百万円、%)

区 分	平成26年度		平成27年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
流動性預金	121,231	31.06	122,002	30.93
当座預金	6,228	1.60	6,120	1.55
普通預金	109,222	27.98	111,649	28.30
貯蓄預金	2,695	0.69	2,574	0.65
通知預金	2,406	0.62	980	0.25
その他	680	0.17	679	0.17
定期性預金	269,091	68.94	272,498	69.07
定期預金	253,921	65.05	256,448	65.01
定期積金	15,170	3.89	16,050	4.07
その他預金	—	—	—	—
合計	390,322	100.00	394,500	100.00

預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

区 分	平成26年度		平成27年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個人預金	312,493	81.38	311,212	80.15
法人預金	71,485	18.62	77,057	19.85
一般法人	61,722	16.07	61,613	15.87
金融機関	2,516	0.66	2,043	0.53
公金	7,246	1.89	13,401	3.45
合計	383,978	100.00	388,269	100.00

組合員・組合員外別預金内訳の推移

(単位：百万円、%)

区 分	平成26年度		平成27年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
組合員預金	310,587	80.89	312,624	80.52
組合員外預金	73,391	19.11	75,644	19.48
合計	383,978	100.00	388,268	100.00

定期預金の固定・変動金利区分別残高

(単位：百万円、%)

区 分	平成26年度		平成27年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
定期預金	248,268	100.00	251,981	100.00
固定金利	248,179	99.96	251,896	99.97
変動金利	89	0.04	85	0.03
その他	—	—	—	—

財形貯蓄残高

(単位：百万円)

項 目	平成26年度	平成27年度
財形貯蓄残高	831	817

預り資産

国債・投資信託の残高

(単位：百万円)

項 目	平成26年度	平成27年度
国債	2,570	1,487
投資信託	1,330	1,098

個人年金保険の販売累計額

(単位：百万円)

項 目	平成26年度	平成27年度
個人年金保険の販売累計額	25,675	26,410

融 資

貸出金の科目別平均残高

(単位：百万円、%)

区 分	平成26年度		平成27年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
割引手形	2,424	1.43	1,963	1.16
手形貸付	11,220	6.65	10,651	6.27
証書貸付	140,115	83.00	142,266	83.74
当座貸越	15,056	8.92	15,002	8.83
合計	168,815	100.00	169,882	100.00

代理貸付残高の内訳

(単位：百万円)

区 分	平成26年度	平成27年度
全国信用協同組合連合会	—	—
株式会社商工組合中央金庫	57	44
株式会社日本政策金融公庫(中小企業事業)	—	—
株式会社日本政策金融公庫(国民生活事業)	1,805	1,486
独立行政法人住宅金融支援機構	3,910	3,366
独立行政法人福祉医療機構	171	137
その他	118	125
合計	6,061	5,158

貸出金の業種別内訳

(単位：百万円、%)

区 分	平成26年度		平成27年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
製造業	15,675	9.10	14,562	8.60
農業、林業	522	0.32	689	0.41
漁業	40	0.02	25	0.01
鉱業、採石業、砂利採取業	1,192	0.69	1,058	0.62
建設業	22,462	13.04	21,929	12.94
電気、ガス、熱供給、水道業	—	—	58	0.03
情報通信業	381	0.22	366	0.21
運輸業、郵便業	2,411	1.40	2,364	1.40
卸売業、小売業	17,529	10.18	16,612	9.81
金融業、保険業	502	0.29	501	0.30
不動産業	15,555	9.03	16,838	9.94
物品賃貸業	564	0.33	473	0.28
学術研究、専門・技術サービス業	833	0.48	983	0.58
宿泊業	3,987	2.32	3,582	2.12
飲食業	5,089	2.96	4,772	2.82
生活関連サービス業、娯楽業	5,113	2.97	4,975	2.94
教育、学習支援業	450	0.26	419	0.25
医療、福祉	1,536	0.89	1,475	0.87
その他のサービス	6,726	3.91	6,543	3.86
その他の産業	1,521	0.88	1,626	0.96
(小計)	102,124	59.30	99,850	58.95
地方公共団体	25,967	15.08	26,290	15.52
個人(住宅・消費・納税資金等)	44,121	25.62	43,228	25.53
合計	172,212	100.00	169,368	100.00

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

貸出金の固定・変動金利区分別内訳

(単位：百万円、%)

区 分	平成26年度		平成27年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
固定金利	93,837	54.49	90,364	53.35
変動金利	78,375	45.51	79,003	46.65
合計	172,212	100.00	169,368	100.00

組員・組員外別貸出金内訳の推移

(単位：百万円、%)

区 分	平成26年度		平成27年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
組員貸出	143,865	83.54	140,462	82.93
組員外貸出	28,347	16.46	28,905	17.07
合計	172,212	100.00	169,368	100.00

貸出金の使途別内訳

(単位：百万円、%)

区 分	平成26年度		平成27年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
設備資金	70,961	41.21	67,388	39.79
運転資金	101,251	58.79	101,980	60.21
合計	172,212	100.00	169,368	100.00

消費者ローン・住宅ローン(個人向け)残高

(単位：百万円)

区 分	平成26年度	平成27年度
消費者ローン	8,414	9,001
住宅ローン	26,202	25,719
合計	34,616	34,720



担保の種類別の貸出金残高・債務保証見返額

(単位：百万円、%)

区 分	平成26年度				平成27年度			
	貸出金		債務保証見返額		貸出金		債務保証見返額	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
預金積金	10,780	6.26	60	19.83	10,433	6.16	60	21.95
有価証券	10	0.00	—	—	3	0.00	—	—
不動産	50,345	29.23	149	49.07	49,297	29.11	141	51.21
協会保証	28,228	16.39	35	11.73	27,280	16.11	22	8.21
商業手形	2,335	1.36	—	—	1,935	1.14	—	—
動産	—	—	—	—	—	—	—	—
保証人	31,646	18.38	21	7.20	30,941	18.27	21	7.75
機関保証	19,631	11.40	37	12.17	20,976	12.38	30	10.88
信用	29,234	16.98	—	—	28,501	16.83	—	—
合計	172,212	100.00	305	100.00	169,368	100.00	275	100.00

リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

区 分	平成26年度		平成27年度		増 減 (B)－(A)
	債権額 (A)	貸出金残高に占める比率 (%)	債権額 (B)	貸出金残高に占める比率 (%)	
リスク管理債権総額	8,146	4.73	7,992	4.71	△ 153
破綻先債権額	386	0.22	201	0.11	△ 185
延滞債権額	6,283	3.64	6,337	3.74	54
3ヵ月以上延滞債権額	82	0.04	29	0.01	△ 53
貸出条件緩和債権額	1,393	0.80	1,424	0.84	31
貸出金残高	172,212		169,368		△ 2,844

1. リスク管理債権とは協同組合による金融事業に関する施行規則による開示債権です。
2. 破綻先債権、延滞債権の未収利息は、すべて収益不計上としております。
3. リスク管理債権の開示基準
 - (1)「破綻先債権」は、経営が破綻したことなどにより当組合が返済を受けることが困難となった債権。会社更生法、民事再生法等の法的手続き開始決定、商法規定による整理開始の決定、又は特別清算開始の決定、手形交換所において取引の停止処分先等の法的破綻した債務者に対する貸出金です。
 - (2)「延滞債権」は、法的に破綻に至っていないが深刻な経営難の状態にあって再建の見通しが無いなど、実質的な破綻に陥っている債務者で前記(1)以外の貸出金です。
 - (3)「3ヵ月以上延滞債権」は、元金又は利息の支払いが決められた支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金のうち、前記(1)と(2)を除いた貸出金です。
 - (4)「貸出条件緩和債権」は、債務者の経営再建又は支援を目的として、金利減免、利息の支払猶予、元金支払猶予など債務者に有利となる取り決めを行った貸出金のうち、前記(1)と(2)と(3)を除いた貸出金です。

金融再生法による開示債権と引当の状況

(単位：百万円、%)

種 類	平成26年度 債権額	平成27年度 債権額(A)	増 減	担保等 保全額(B)	保全のない額 (C)=(A)－(B)	貸倒引当金 (D)	引当率 (D)÷(C)	保全率 [(B)+(D)]÷(A)
① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,099 (1.21)	1,809 (1.06)	△ 289 (△ 0.15)	1,447	361	361	100.00	100.00
破綻先債権	392 (0.22)	209 (0.12)	△ 183 (△ 0.10)	175	33	33	100.00	100.00
実質破綻先債権	1,706 (0.98)	1,600 (0.94)	△ 106 (△ 0.04)	1,272	328	328	100.00	100.00
② 危険債権	4,592 (2.65)	4,751 (2.79)	159 (0.14)	2,713	2,038	1,105	54.21	80.35
③ 小計＝①＋②	6,691 (3.87)	6,561 (3.86)	△ 130 (△ 0.01)	4,161	2,400	1,466	61.11	85.77
④ 要管理債権	1,476 (0.85)	1,454 (0.85)	△ 22 (0.00)	368	1,086	155	14.27	35.99
⑤ 小計＝③＋④	8,168 (4.72)	8,016 (4.72)	△ 152 (0.00)	4,529	3,486	1,621	46.52	76.74
⑥ 正常債権	164,555 (95.27)	161,806 (95.27)	△ 2,749 (0.00)			302		
⑦ 債権額合計＝⑤＋⑥	172,723 (100.00)	169,822 (100.00)	△ 2,901			1,924		

1. 金融再生法(金融機能の再生のため緊急措置に関する法律)に基づいて行う資産査定の結果を開示する不良債権情報です。リスク管理債権の開示基準との違いは、査定の対象となる債権が貸出金に加えて、未収利息、仮払金、債務保証見返り等も対象となっている点です。
2. ()内は債権額合計に占める割合です。

不良債権の処理額

(単位：百万円)

区 分	平成26年度	平成27年度
個別貸倒引当金純繰入額	48	258
貸出金償却額	575	314
貸出金売却額	0	0
合計	623	572

有価証券・為替・その他

有価証券の種類別平均残高

(単位：百万円、%)

区 分	平成26年度		平成27年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
国債	30,273	20.63	32,293	21.74
地方債	6,621	4.51	6,693	4.50
社債	63,974	43.59	61,334	41.29
株式	991	0.68	980	0.66
外国証券	31,669	21.58	29,679	19.98
その他の証券	13,219	9.01	17,566	11.83
合計	146,749	100.00	148,547	100.00

当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

有価証券の種類別・残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の定め ないもの	合計
		国債	平成26年度	—	—	13,930	
	平成27年度	—	1,919	14,999	7,662	—	24,581
地方債	平成26年度	53	1,005	4,715	843	—	6,618
	平成27年度	55	2,406	3,920	777	—	7,159
社債	平成26年度	3,513	24,880	32,302	675	—	61,372
	平成27年度	6,508	27,069	28,199	504	1,007	63,290
株式	平成26年度	—	—	—	—	1,091	1,091
	平成27年度	—	—	—	—	529	529
外国証券	平成26年度	3,508	11,568	9,909	5,630	288	30,904
	平成27年度	5,210	9,968	11,385	7,343	—	33,906
その他の証券	平成26年度	299	5,796	6,672	303	3,228	16,301
	平成27年度	641	5,113	9,617	—	3,641	19,013
合計	平成26年度	7,375	43,250	67,531	27,961	4,607	150,727
	平成27年度	12,415	46,477	68,121	16,288	5,177	148,480

「社債」には、公社団債、金融債、事業債が含まれます。

有価証券の時価情報

- 満期保有目的の債券
該当ありません。
- 子会社株式で時価のあるもの
該当ありません。
- その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	平成26年度			平成27年度		
		貸借対照表 計上額	取得原価	差 額	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額 が取得原価を 超えるもの	株式	833	667	165	81	68	12
	債券	94,510	90,651	3,858	91,726	87,361	4,364
	国債	28,716	26,559	2,156	24,149	21,854	2,294
	地方債	6,618	6,361	256	7,159	6,806	352
	社債	59,175	57,730	1,445	60,417	58,699	1,717
	その他	36,752	34,917	1,835	34,408	32,949	1,459
	小計	132,096	126,236	5,859	126,216	120,378	5,837
貸借対照表計上額 が取得原価を 超えないもの	株式	18	18	△0	—	—	—
	債券	7,920	7,960	△40	3,304	3,441	△137
	国債	5,723	5,754	△31	431	433	△2
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	2,196	2,206	△9	2,873	3,007	△134
	その他	9,953	10,125	△171	18,018	18,637	△619
	小計	17,892	18,105	△212	21,322	22,079	△756
合計	149,988	144,341	5,647	147,539	142,458	5,080	

1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「社債」には、公社団債、金融債、事業債が含まれます。
3. 上記の「その他」は外国証券及び投資信託等です。
4. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

●時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位：百万円)

内 容	平成26年度 貸借対照表計上額	平成27年度 貸借対照表計上額
子会社株式	60	60
その他有価証券		
非上場株式(店頭売買株式を除く)	179	388
投資事業有限責任組合出資金	500	493



内国為替取扱実績高

(単位：百万円)

区 分	平成26年度		平成27年度	
	仕 向	被仕向	仕 向	被仕向
送金	—	—	—	—
振込	218,229	226,738	226,039	237,422
代金取立	2,971	8,164	2,167	7,421
雑為替	3	2,229	6,022	2,340
合計	221,203	237,131	224,228	247,183

外国為替取次実績高

(単位：千ドル)

区 分	平成26年度	平成27年度
貿易	7,727	4,496
輸出	4,326	1,850
輸入	3,401	2,646
貿易外	386	315
合計	8,114	4,811

外貨建資産残高

(単位：千ドル)

区 分	平成26年度	平成27年度
外貨建資産残高	79	88

公共債引受額

(単位：百万円)

区 分	平成26年度	平成27年度
国債	—	—
地方債	—	—
政府保証債	—	—
合計	—	—

公共債窓口販売実績

(単位：百万円)

区 分	平成26年度	平成27年度
国債	84	2
地方債	—	—
政府保証債	—	—
合計	84	2

オフ・バランス取引の状況

(単位：百万円)

区 分	平成26年度		平成27年度	
	簿価又は想定元本額	与信相当額	簿価又は想定元本額	与信相当額
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	38,504	—	37,207	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	305	305	275	275
派生商品取引	18,398	593	21,593	767
その他	1,484	1,421	2,147	2,063
合計	58,693	2,320	61,224	3,106

公共債ディーリング

該当ありません。

金銭の信託

該当ありません。

デリバティブ取引

仕組債や投資信託等の金融商品に内包されているもの以外は該当ありません。

連結決算情報

主要な事業の内容

当組合の企業集団は、新潟県信用組合及び子会社1社で構成しております。

新潟県信用組合

子会社

(株)新潟エス・エス・コンピューター

- (1)新潟県信用組合のための電子計算機に関する事務を行う業務
- (2)新潟県信用組合のための事務に係る文書、証票その他の書類の作成、整理、保管、発送を行う業務

新潟県信用組合の主要事業内容はP.28に記載しております。

連結による決算の概況

連結経常収益は前年同期比94百万円減少の7,273百万円、連結経常費用は前年同期比24百万円増加の6,287百万円となりました。

連結経常利益は986百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は1,049百万円となりました。

連結自己資本比率は前年同期比0.29ポイント上昇し9.22%となりました。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	〈資産の部〉		科 目	〈負債・純資産の部〉	
	平成26年度	平成27年度		平成26年度	平成27年度
現金・預け金	76,972	85,945	預金積金	383,930	388,216
買入金銭債権	500	1,440	借入金	—	700
有価証券	150,667	148,420	その他負債	987	912
貸出金	172,205	169,368	賞与引当金	47	47
その他資産	2,431	2,843	役員賞与引当金	—	—
有形固定資産	5,103	5,059	退職給付に係る負債	733	570
建物	1,119	1,187	役員退職慰労引当金	128	131
土地	3,699	3,611	睡眠預金払戻損失引当金	8	8
その他の有形固定資産	282	260	偶発損失引当金	80	107
無形固定資産	53	40	繰延税金負債	1,288	1,142
ソフトウェア	29	39	再評価に係る繰延税金負債	306	296
その他の無形固定資産	23	0	債務保証	305	275
退職給付に係る資産	—	137	負債の部合計	387,817	392,407
繰延税金資産	—	—	出資金	2,399	2,397
債務保証見返	305	275	利益剰余金	12,243	13,247
貸倒引当金	△ 1,791	△ 1,924	組合員勘定合計	14,642	15,644
一般貸倒引当金	△ 421	△ 458	その他有価証券評価差額金	4,085	3,675
個別貸倒引当金	△ 1,370	△ 1,466	土地再評価差額金	△ 96	△ 121
その他の引当金	—	—	評価・換算差額等合計	3,988	3,554
資産の部合計	406,448	411,606	純資産の部合計	18,631	19,198
			負債及び純資産合計	406,448	411,606



連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成26年度	平成27年度
経常収益	7,368	7,273
資金運用収益	6,052	5,642
貸出金利息	3,506	3,350
預け金利息	268	227
有価証券利息配当金	2,227	2,009
その他の受入利息	50	55
役員取引等収益	356	341
その他業務収益	425	821
その他経常収益	533	469
経常費用	6,263	6,287
資金調達費用	253	249
預金利息	237	230
給付補てん備金繰入額	15	18
借入金利息	0	0
その他の支払利息	—	—
役員取引等費用	431	459
その他業務費用	201	359
経費	4,637	4,214
その他経常費用	739	1,004
貸倒引当金繰入額	85	294
その他の経常費用	653	710
経常利益	1,104	986
特別利益	—	172
固定資産処分益	—	—
その他の特別利益	—	172
特別損失	29	95
固定資産処分損	2	3
減損損失	26	91
その他の特別損失	—	—
税金等調整前当期純利益	1,075	1,063
法人税、住民税および事業税	16	14
法人税等調整額	△ 90	△ 0
法人税等合計	△ 74	13
当期純利益	1,150	1,049
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	1,150	1,049

連結剰余金計算書

(単位：百万円)

科 目	平成26年度	平成27年度
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高	—	—
資本剰余金増加高	—	—
自己優先出資処分差益	—	—
資本剰余金減少高	—	—
配当金	—	—
自己優先出資消却額	—	—
資本剰余金期末残高	—	—
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高	11,162	12,243
利益剰余金増加高	1,151	1,074
当期純利益	1,150	1,049
その他	1	24
利益剰余金減少高	70	70
当期純損失	—	—
配当金	70	70
自己優先出資消却額	—	—
その他	—	—
利益剰余金期末残高	12,243	13,247

連結セグメント（事業別経常収益等）情報

連結会社は、金融業務のほかに一部で計算事務受託業務などの事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

連結リスク管理債権額

(単位：百万円)

科 目	平成26年度	平成27年度
リスク管理債権総額	8,146	7,992
破綻先債権額	386	201
延滞債権額	6,283	6,337
3ヵ月以上延滞債権額	82	29
貸出条件緩和債権額	1,393	1,424

上記内容は単体リスク管理債権額(P.39)と同一であります。



連結決算情報

注記事項

連結貸借対照表関係 (平成28年3月31日現在)

- 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。
なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産に計上しております。
再評価を行った年月日 平成11年3月31日
当該事業用土地の再評価前の帳簿価額 4,045百万円
当該事業用土地の再評価後の帳簿価額 3,601百万円
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、実行価格補正等合理的な調整を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の決算期における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 1,995百万円
- 当組合の有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 6年～50年
その他 3年～20年
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積り耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 外貨建資産・負債は、連結会計年度末の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、当組合が定める資産自己査定基準及び分類資産の償却引当基準に則り、次のとおり計上しております。
a. 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれが同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
b. 上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てております。
全ての債権は、資産自己査定基準に則り、営業店において第一次の査定を実施し、審査管理部において第二次の査定、資産自己査定委員会において第三次の査定を実施した上で、当該部署から独立した監査役が内部監査の実施によりその適切性の検証を行い、その結果に基づいて引当てを行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は475百万円であります。
また、当組合の引当基準は、信用組合の決算経理基準及び日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」に基づいて定めております。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。
また、数理計算上の差異は各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定年数(9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生年度の翌連結会計年度から費用処理することとしております。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の貸借取引に準じた会計処理によっております。
- 当組合の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。連結子会社の消費税及び地方税の会計処理は、簡易課税方式によっております。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 9百万円
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務総額はありません。
- 有形固定資産の減価償却累計額 7,409百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は201百万円、延滞債権額は6,337百万円であり、
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く)。以下「未収利息不計上貸出金」というのうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は29百万円であり、
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,424百万円であり、
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は7,992百万円であり、

- なお、上記19～22に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 連結貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、営業用車両等についてリース契約により使用しています。
 - 手形割引により取得した商業手形の額面金額は1,935百万円であり、
 - 担保に提供している資産は、次のとおりであります。
公金取扱い、為替取引及び日本銀行蔵入復代理店取引のために、その他の資産28百万円及び預け金10,086百万円を担保として提供しております。
 - 貸出1口当たりの純資産額 8,313円99銭
 - 金融商品の状況に関する事項
(1) 金融商品に対する取組方針
当組合は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。
このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。
(2) 金融商品の内容及びそのリスク
当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。
また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、純投資目的で保有しております。
これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。
(3) 金融商品に係るリスク管理体制
① 信用リスクの管理
当組合は、貸出業務規程及び信用リスク管理規程に従い、貸出金について、個別案件毎の与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。
これらの信用管理は、各営業店のほか審査管理部により行われ、定期的には又は必要に応じて、経営陣による常務会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。
有価証券の発行体の信用リスクに関しては、資金経理部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
② 市場リスクの管理
(i) 金利リスクの管理
当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しており、常務会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。
日常的には資金経理部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで常務会に報告し、四半期毎に理事会に報告しております。
(ii) 為替リスクの管理
当組合は、為替の変動リスクに関して、個別の案件毎に管理しております。
(iii) 価格変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品の保有については、理事会の監督の下、本部資金運用規程に従って行われております。
資金経理部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
(iv) 市場リスクに係る定量的情報
当組合では、市場リスクのうち市場価格がある有価証券のリスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。
当組合の有価証券統合VaRは分散共分散法(保有期間60日、信頼区間99%、観測期間240日)により算出しており、平成28年3月31日(当該連結会計年度の決算日)現在で当組合の有価証券のリスク量(損失額の推定値)の全体は、3,206百万円であり、
また、市場リスクのうち有価証券を除いた銀行勘定(預け金・貸出金・預金等)の金利リスク量についてもVaRにより月次で計測しており、モンテカルロ法(保有期間250日、信頼区間99%、観測期間1,250日)により算出しております。平成28年3月31日現在で当組合の有価証券を除いた銀行勘定の金利リスク量の全体は、△1,104百万円であり、
ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉出来ない場合があります。
③ 資金調達に係る流動性リスク管理
当組合は、ALMを通して、適時に資金管理を行うことにより、流動性リスク管理を行っております。
 - 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価格が異なることもあります。
なお、金融商品のうち貸出金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。
 - 金融商品の時価等に関する事項
平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。
また、重要な取引科目については記載を省略しております。以下、32まで同様であります。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金	82,476	82,795	318
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	—	—	—
その他有価証券	147,539	147,539	—
(3) 貸出金(※1)	169,368	171,760	2,391
貸倒引当金(※2)	△1,923	△1,466	456
	167,444	170,293	2,848
(4) 買入金銭債権	1,440	1,447	7
金融資産計	398,900	402,075	3,174
(1) 預金積金	388,216	388,767	550
(2) 借入金	700	700	—
金融負債計	388,916	389,467	550

(※1) 貸出金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、



残存期間に基づく区分毎に、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

- (2) 有価証券
株式は、取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。
なお、保有目的区分毎の有価証券に関する注記事項については29～32に記載しております。
- (3) 貸出金
貸出金は、以下の①～④の合計額から、貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除する方法により算出し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。
① 6カ月超の延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積もりが困難な債権については、その帳簿価額。
② ①以外のうち、変動金利によるものは帳簿価額。また、預金担保についても、市場金利の動きを反映した担保預金金利によって変動するため、その帳簿価額。
③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の種類及び期間に基づく区分毎に、元利金の合計額を、債務者区分で正常先に同様の新規貸出を行った場合の新規実行レートで割り引いた価額。なお、公地体に対する融資は、無リスクとの見解からマーケットレート(TIBOR・SWAP金利)にて割り引いた価額。また、制度融資は、通常の新規実行レートより低い金利で実行されるため、マーケットレートプラス制度融資に係る信用コストにて割り引いた価額。
④ ①以外のうち、カードローン等の期間の定めのないローン商品は、その帳簿価額。

- (4) 買入金銭債権
買入金銭債権は、残存期間に基づく区分毎に、新規に購入を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

金融負債

- (1) 預金積金
要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間毎に区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。
- (2) 借入金
借入金のうち、当座借越については帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(※1)	388
組外出資金(※2)	1,763
合 計	2,151

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(※2) 組外出資金(全信組連出資金等)のうち、財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金(※1)	34,076	46,900	—	1,500
有価証券	—	—	—	—
満期保有目的の債券	—	—	—	—
その他の有価証券のうち 満期があるもの	12,415	46,477	68,121	16,288
貸出金(※2)	32,128	56,817	37,085	20,791
買入金銭債権	1,440	—	—	—
合 計	80,060	150,195	105,207	38,579

(※1) 預け金のうち、期間の定めのないものは1年以内に含めております。

(※2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めのないものは含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金(※1)	311,131	75,521	60	1,503
借入金(※2)	700	—	—	—
合 計	311,831	75,521	60	1,503

(※1) 預金積金のうち、要求払預金は1年以内に含めております。

(※2) 借入金のうち、当座借越は1年以内に含めております。

29. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「外国証券」、「その他の証券」が含まれております。以下、32まで同様であります。

- (1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。
(2) 満期保有目的に区分した債券はありません。
(3) その他有価証券

【連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】 (単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
株 式	81	68	12
債 券	91,726	87,361	4,364
国 債	24,149	21,854	2,294
地方債	7,159	6,806	352
社 債	60,417	58,699	1,717
その他	34,408	32,949	1,459
外国証券	24,676	23,858	818
その他の証券	9,732	9,090	641
小 計	126,216	120,378	5,837

【連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】 (単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
株 式	—	—	—
債 券	3,304	3,441	△137
国 債	431	433	△2
地方債	—	—	—
社 債	2,873	3,007	△134
その他	18,018	18,637	△619
外国証券	9,230	9,400	△170
その他の証券	8,788	9,237	△449
小 計	21,322	22,079	△756
合 計	147,539	142,458	5,080

(注1) 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という)することとしておりますが、当連結会計年度における減損処理はありません。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落し過去1年間に30%未満の下落率とならなかった場合(債券については格付がBBB相当以上のものを除く)であります。

30. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
31. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

	売却価額	売却益	売却損
	55,698百万円	951百万円	446百万円

32. その他有価証券のうち満期があるものの期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
債 券	6,563	31,395	47,119	8,945
国 債	—	1,919	14,999	7,662
地方債	55	2,406	3,920	777
社 債	6,508	27,069	28,199	504
その他	5,851	15,082	21,002	7,343
合 計	12,415	46,477	68,121	16,288

33. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、23,752百万円であります。これは、原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものであります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

34. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	金 額
繰延税金資産	
貸倒引当金・貸倒償却損金算入限度額超過額	1,168
減損損失	445
退職給付引当金損金算入限度額超過額	119
減価償却費損金算入限度額超過額	66
繰越欠損金	725
その他	184
繰延税金資産小計	2,711
評価性引当額	△2,443
繰延税金資産合計	267
繰延税金負債	
資産除去債務	4
その他の有価証券評価差額金	1,405
繰延税金負債合計	1,410
繰延税金負債の純額	1,142

連結損益計算書関係 (平成27年4月1日～28年3月31日)

1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 出資1口当たりの当期純利益 456円26銭
3. 当組合の新潟県内の営業用店舗等3件の土地及び建物について、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額91百万円(うち土地84百万円、建物7百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。
管理会計上の最小区分である営業店単位で原則グルーピングを行っており、組合全体に関連する資産である本部及び厚生施設(研修所)等につきましては共用資産としております。
なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は、主として「価格調査報告書」価額に基づき算定しております。
連結子会社については、減損損失はありません。

自己資本の充実の状況

自己資本の充実の状況について

定性的な開示

1. 自己資本調達手段の概要

当組合の自己資本は、出資金及び利益剰余金により構成されております。なお、当組合の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

(1) 普通出資

- ① 発行主体：新潟縣信用組合
- ② コア資本に係る基礎項目の額に算入された額：2,297百万円

(2) 非累積的永久優先出資

- ① 発行主体：新潟縣信用組合
- ② コア資本に係る基礎項目の額に算入された額：100百万円
 - * 100百万円を優先出資として計上しております。
 - * 平成21年度に両津信用組合と合併したことに伴い、両津信用組合が非累積的永久優先出資200百万円を発行し、100百万円を繰越欠損金の補填に充当したため、100百万円を引き継ぎ、コア資本に係る基礎項目の額に算入しております。
- ③ 実質配当率：0.4% (平成27年4月1日以降)
「5年物元スワップレート+0.2%」

2. 自己資本の充実度に関する評価方法等の概要

地域のお客様からの普通出資及び内部留保による資本の増加を図ることにより、自己資本の充実に努めております。

現在の自己資本比率については、9.24%で最低所要自己資本比率4%を上回る水準にあり、経営の健全性・安全性は十分保たれております。

3. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により資産の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクです。

当組合では、審査管理部を主管部として厳正な融資審査の実施に万全を期しております。また、大口貸出や特定業種への偏重を避けるために与信集中リスク管理やポートフォリオ管理を徹底し、定期的に管理状況を常務会等に報告を行っております。

信用リスク量の計測は、VaRにより行っております。

(2) 標準的手法

① リスク・ウェイトの判定に使用する

適格格付機関等の名称

有価証券運用において、次の5社を使用しております。

- (株)格付投資情報センター(R&I)
- (株)日本格付研究所(JCR)
- スタンダード・アンド・プアーズ(S&P)
- ムーディーズ(Moody's)
- フィッチ・レーティングス(Fitch)

貸出金については、適格格付機関等は使用しておりません。

② エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの

判定に使用する適格格付機関等の名称

- 投資信託は上記5社を使用
- その他の有価証券は、フィッチ・レーティングスを除く4社を使用しております。

エクスポージャーとは、リスクにさらされている金融資産の総額のことであり、具体的には貸出金などの与信取引と有価証券などの投資資産が該当します。

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理方針及び手続きの概要

リスク削減手法については、適格金融資産担保(担保預金をいいます)に相当する貸出金について簡便手法により信用リスクを削減し、また一定の要件を満たす保証機関等が保証した貸出金についても、保証を信用リスク削減手法として採用しております。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理方針及び手続きの概要

派生商品取引の取引相手の信用リスクに関しては、カレント・エクスポージャー方式により与信額の算出を行っております。

また、仕組債や投資信託等の金融商品に内包されているデリバティブ取引については、金融商品毎の実行権限及び運用枠の中で一元管理をしております。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

リスク管理の方針及び手続きの概要

投資信託に含まれる証券化取引については、投資信託全体の実行権限及び運用枠の中で一元管理をしており、これらの運用状況等は定期的に常務会等へ報告しております。

なお、投資信託に含まれる証券化取引以外は、取扱いをしておりません。

7. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクとは、当組合の業務の過程、従業員の活動、もしくはシステムの不適切や外生的な事象などにより被るリスクです。事務リスク、システムリスク以外の、法務、風評などその他のリスクについてもオペレーショナル・リスクに含めて管理しております。

事務リスクについては業務の種類ごとに、事務部(預金・為替・外国為替)、審査管理部(融資)がそれぞれ担当し、事務の厳正化、効率化に努めています。事故の未然防止のため監査部による監査を営業店、本部に対して年1回実施しているほか、各営業店においても毎月1回の店内検査を行っています。さらに、事務部・審査管理部と監査部の連携による営業店への事務指導や、各種研修の開催を通じて事務能力の向上を図るなど、リスクの軽減に取り組んでおります。

システムリスクについては、当組合が加盟しているしくみ全国共同センター(SKC)を通じて、災害、回線障害やコンピューター犯罪等に対する安全対策として、コンピューター回線の二重化・暗号化やバックアップセンターの稼働により、万一の障害にも対応できる体制を整備しております。また、顧客データに関しては、個人情報保護規程に基づきお客様の情報は適正な方法で入手し厳正な管理・運営体制により取扱うなど、情報の漏洩防止策を講じております。

法務リスクについては、法令等遵守の徹底を最重要項目として取り組んでおります。具体的な内容は「コンプライアンス(法令等遵守)体制」(P.9)に掲載しております。

また、当組合では風評リスクが他のリスクに連動する重大性を認識し、お客様からの苦情や要望などに対しては速やかに経営陣へ報告し、適切な対応を行っております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

基礎的手法を使用しております。

*基礎的手法とは、「オペレーショナル・リスク=粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%÷直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数」により算出する手法のことです。

8. 出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当組合では、統合的リスク管理方針に則り、健全性及び適切性の観点から適正なリスク把握と当組合の経営体力に基づいたリスクコントロールを目的として、リスク資本配賦運営により限度額を設定し管理しております。株式等の価格変動リスクの計測は、VaR(信頼水準99%、保有期間60日、観測期間1年)により行っており、リスク量はALM委員会に月次で報告しております。

9. 金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

銀行勘定の金利リスクとは、金融機関が保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、預金等)が金利の変動により損失を被るリスクです。

当組合では、ALM委員会において金利リスク量を算出し、経営体力(自己資本)と比較・対照しながら金利リスク量が過大とならないよう適切なリスク管理を行い、安定した収益確保を図ることを基本方針としております。また、定期的に管理状況を常務会等へ報告し、リスク管理態勢の強化に努めております。

(2) 内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

当組合では、アウトライヤー基準による金利リスク量は99パーセントイル値により、以下の定義に基づいて算出しております。

① コア預金

合理的に預金者行動をモデル化したコア預金内部モデルにより算出し、要求払預金を各期間帯へ割り振りし、平均で4.5年程度の残存期間としております。

② 金利感応資産・負債

預金、貸出金、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債。

③ 金利ショック幅

保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利変動の99パーセントイル値。

④ リスクの計測頻度

月次(前月末基準)で算出しております。



単体における事業年度の開示事項

I. 自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円)

項目	平成26年度	経過措置による 不算入額	平成27年度	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定の額	14,614		15,617	
うち、出資金及び資本剰余金の額	2,399		2,397	
うち、利益剰余金の額	12,284		13,288	
うち、外部流出予定額(△)	70		69	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	431		469	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	431		469	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	85		62	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	15,130		16,149	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	7	30	11	17
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	7	30	11	17
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	14	57	21	32
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	39	59
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	21		72	
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	15,108		16,076	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	157,793		163,372	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 17,057		△ 12,730	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	30		17	
うち、繰延税金資産	57		32	
うち、前払年金費用	—		59	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 17,355		△ 13,014	
うち、上記以外に該当するものの額	210		174	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	10,738		10,499	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	168,532		173,871	
自己資本比率				
自己資本比率((ハ)/(ニ))	8.96%		9.24%	

自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

自己資本の充実の状況

II. 定量的な開示事項

(1) 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	平成26年度		平成27年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	157,793	6,311	163,372	6,534
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	174,670	6,986	175,878	7,035
(i) ソブリン向け	3,201	128	3,495	139
(ii) 金融機関向け	19,297	771	21,590	863
(iii) 法人等向け	47,222	1,888	49,299	1,971
(iv) 中小企業等・個人向け	45,816	1,832	45,150	1,806
(v) 抵当権付住宅ローン	3,040	121	2,908	116
(vi) 不動産取得等事業向け	11,633	465	13,414	536
(vii) 三月以上延滞等	1,685	67	1,170	46
(vii) 出資等	3,605	144	2,501	100
出資等のエクスポージャー	3,605	144	2,501	100
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
(ix) 他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	23,500	940	26,299	1,051
(x) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	1,247	49	1,247	49
(xi) その他	14,419	576	8,800	352
② 証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③ 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	298	11	283	11
④ 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 17,355	△ 694	△ 13,014	△ 520
⑤ CVA リスク相当額を8%で除して得た額	177	7	219	8
⑥ 中央清算機関関連エクスポージャー	2	0	4	0
ロ. オペレーショナル・リスク	10,738	429	10,499	419
ハ. 単体総所要自己資本額 (イ+ロ)	168,532	6,741	173,871	6,954

1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。
4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
5. 「その他」とは、(i)~(x)に区分されないエクスポージャーです。具体的には有形固定資産等が含まれます。
6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。
(オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法)

$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$

7. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%



(2) 信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

〈地域別・業種別・残存期間別〉

(単位：百万円)

エクスポージャー区分		信用リスク エクスポージャー 期末残高		貸出金、コミットメント 及びその他のデリバティブ以外のオフ バランス取引		債券		デリバティブ取引		三月以上延滞 エクスポージャー	
		平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度
地域別区分	国内	375,144	378,299	172,878	170,016	99,445	92,026	1,453	2,066	2,120	1,794
	国外	30,470	33,016	—	—	29,642	32,363	470	653	—	—
	国内・国外別合計	405,615	411,315	172,878	170,016	129,088	124,389	1,923	2,719	2,120	1,794
業種区分	製造業	26,886	27,825	16,064	14,946	10,349	12,650	—	—	33	31
	農業、林業	649	834	649	834	—	—	—	—	13	0
	漁業	42	31	42	31	—	—	—	—	—	—
	鉱業、採石業、砂利採取業	1,208	1,073	1,208	1,073	—	—	—	—	11	10
	建設業	24,129	23,588	23,728	23,187	400	400	—	—	227	188
	電気・ガス・熱供給・水道業	7,150	8,218	—	57	7,150	8,160	—	—	—	—
	情報通信業	3,374	3,116	391	364	2,961	2,747	—	—	—	—
	運輸業、郵便業	8,356	8,258	2,672	2,625	5,640	5,632	—	—	0	—
	卸売業、小売業	22,865	21,755	18,541	17,636	4,223	4,118	—	—	409	210
	金融業、保険業	110,881	121,061	560	547	34,749	34,248	470	653	—	—
	不動産業	20,376	22,202	16,167	17,392	4,208	4,809	—	—	590	548
	物品賃貸業	564	473	564	473	—	—	—	—	—	0
	学術研究、専門・技術サービス業	1,101	1,239	1,101	1,239	—	—	—	—	0	7
	宿泊業	4,110	3,701	4,110	3,701	—	—	—	—	399	324
	飲食業	5,947	5,649	5,947	5,649	—	—	—	—	136	152
	生活関連サービス業、娯楽業	5,923	8,387	5,822	8,387	100	—	—	—	5	89
	教育、学習支援業	450	138	450	138	—	—	—	—	—	—
	医療、福祉	1,566	1,474	1,566	1,474	—	—	—	—	—	—
	その他のサービス	8,177	4,972	7,742	4,567	299	300	—	—	123	48
	その他の産業	1,579	2,175	1,579	2,175	—	—	—	—	0	0
国・地方公共団体等	75,848	67,486	26,085	26,386	49,763	41,100	—	—	—	—	
個人	37,882	37,125	37,882	37,125	—	—	—	—	170	183	
その他	36,542	40,527	—	—	9,240	10,220	1,453	2,066	—	—	
業種別合計	405,615	411,315	172,878	170,016	129,088	124,389	1,923	2,719	2,120	1,794	
期間区分	1年以下	98,707	97,171	55,940	50,915	7,401	12,082	36	5	—	—
	1年超5年以内	131,905	145,189	58,973	58,281	36,909	40,608	144	196	—	—
	5年超10年以内	93,015	93,731	34,047	37,737	58,683	55,571	284	422	—	—
	10年超	51,467	39,190	23,867	22,532	26,093	15,127	6	30	—	—
	期間の定めのないもの	3,721	6,224	49	549	—	1,000	—	—	—	—
	その他	26,798	29,809	—	—	—	—	1,453	2,066	—	—
	残存期間別合計	405,615	411,315	172,878	170,016	129,088	124,389	1,923	2,719	2,120	1,794

- 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計です。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。
- 上記の「その他」は、業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には、現金、固定資産、投資信託等が含まれます。
- CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
- 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成26年度	384	421	—	384	421
	平成27年度	421	458	—	421	458
個別貸倒引当金	平成26年度	1,498	1,370	176	1,321	1,370
	平成27年度	1,370	1,466	161	1,208	1,466
合計	平成26年度	1,882	1,791	176	1,705	1,791
	平成27年度	1,791	1,924	161	1,630	1,924

当組合では、自己資本比率算定にあたり、偶発損失引当金を一般貸倒引当金あるいは個別貸倒引当金と同様のものとして取扱っておりますが、当該引当金の金額は上記残高等に含めておりません。

自己資本の充実の状況

八. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	目的使用		その他		平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度
製造業	68	27	27	17	63	20	5	6	27	17	468	13
農業、林業	7	4	4	4	—	—	7	4	4	4	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	24	5	5	5	17	0	7	4	5	5	—	—
建設業	74	73	73	78	12	6	62	66	73	78	15	57
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4
運輸業、郵便業	2	1	1	1	—	—	2	1	1	1	4	—
卸売業、小売業	210	204	204	134	8	87	201	116	204	134	12	169
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	132	75	75	268	24	6	108	69	75	268	7	13
物品賃貸業	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	1
学術研究、専門・技術サービス業	0	0	0	2	—	—	0	0	0	2	11	—
宿泊業	145	140	140	105	23	25	121	114	140	105	5	25
飲食業	23	25	25	33	3	7	20	17	25	33	14	10
生活関連サービス業、娯楽業	609	633	633	644	—	—	609	633	633	644	0	5
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	14	10	10	9	—	—	14	10	10	9	—	—
その他のサービス	50	26	26	26	19	1	27	25	26	26	6	—
その他の産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	132	139	139	136	4	3	132	136	139	136	24	11
合計	1,498	1,370	1,370	1,466	176	161	1,321	1,208	1,370	1,466	575	314

1. 当組は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

二. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等 (単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	平成26年度		平成27年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	82,377	2,011	69,050
10%	—	22,318	—	23,400
20%	101,393	1,252	112,788	1,244
35%	—	8,714	—	8,357
50%	39,695	1,001	41,064	1,071
75%	—	65,083	—	64,648
100%	7,640	56,757	10,336	53,664
150%	—	1,795	—	971
250%	—	—	—	1,505
1250%	—	—	—	—
その他	10,624	6,961	14,179	7,020
合計	159,353	246,261	180,380	230,935

1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。
2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。
3. 投資信託については「その他」に区分しております。
4. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

(3) 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (単位：百万円)

信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度
ポートフォリオ						
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	14,921	11,712	8,526	7,327	—	—
① ソブリン等向け	—	—	86	69	—	—
② 金融機関向け	—	—	—	—	—	—
③ 法人等向け	5,494	2,528	2,077	1,316	—	—
④ 中小企業等・個人向け	9,066	8,815	6,325	5,916	—	—
⑤ 抵当権付住宅ローン	60	48	19	17	—	—
⑥ 不動産取得等事業向け	294	317	11	1	—	—
⑦ 三月以上延滞等	4	2	6	5	—	—
⑧ その他	—	—	—	—	—	—

1. 当組は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。
2. 上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー)を含みません。



(4) 派生商品取引及び長期決済期間取引の

取引相手のリスクに関する事項

(単位：百万円)

	平成26年度	平成27年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・ エクスポージャー方式	カレント・ エクスポージャー方式
グロス再構築コストの額の合計額	—	—
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	—	—

なお、仕組債や投資信託等の複数の金融商品に内包されている派生商品のグロス再構築コストは上記記載に含めておりません。

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度
① 派生商品取引合計	593	767	593	767
(i) 外国為替関連取引	282	374	282	374
(ii) 金利関連取引	64	66	64	66
(iii) 金関連取引	—	—	—	—
(iv) 株式関連取引	136	176	136	176
(v) 貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—	—
(vi) その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
(vii) クレジット・デリバティブ	110	150	110	150
② 長期決済期間取引	—	—	—	—
合計	593	767	593	767

上記計上額は仕組債や投資信託等の複数の金融商品に内包されているもののみとなっており、それ以外に残高はございません。

与信相当額算出の対象となる クレジット・デリバティブの 種類別想定元本額	プロテクションの購入		プロテクションの提供	
	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度
仕組債	—	—	1,100	3,000

(5) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

(6) 出資等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額及び時価等

(単位：百万円)

区 分	平成26年度		平成27年度	
	貸借対照表 計上額	時 価	貸借対照表 計上額	時 価
上場株式等	852	852	81	81
非上場株式等	2,009	—	2,211	—
合計	2,861	852	2,292	81

1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 投資信託等の複数の資産を裏付けとするエクスポージャー(いわゆるファンド)については計上しておりません。

ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び

償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成26年度	平成27年度
売却益	240	119
売却損	2	103
償却	—	—

1. 損益計算書における損益の額を記載しております。
2. 投資信託等の複数の資産を裏付けとするエクスポージャー(いわゆるファンド)にかかる売却損益は含まれておりません。

ハ. 貸借対照表で認識され、

かつ損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成26年度	平成27年度
評価損益	165	12

1. 「貸借対照表で認識され、かつ損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。
2. 投資信託等の複数の資産を裏付けとするエクスポージャー(いわゆるファンド)についての評価損益額は計上しておりません。

二. 貸借対照表及び損益計算書で

認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成26年度	平成27年度
評価損益	—	—

「貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、子会社株式の評価損益です。

(7) 金利リスクに関する事項

【銀行勘定における金利リスクに関する事項】

(単位：百万円)

運用勘定		
区 分	平成26年度	平成27年度
貸出金	581	679
有価証券	1,198	1,138
預け金	70	115
その他	0	0
運用勘定合計	1,850	1,934

調達勘定		
区 分	平成26年度	平成27年度
定期性預金	15	67
要求払預金	1,226	1,292
その他	—	0
調達勘定合計	1,242	1,360

銀行勘定の金利リスク	608	574
------------	-----	-----

1. 銀行勘定における金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、預金等)が金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当組合では、金利ショックをパーセントイル値(保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利変動の99パーセントイル値)として、銀行勘定の金利リスクを月次(前月末基準)で算出しております。
2. 明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される要求払預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金と定義し、内部モデルにより実質的な滞留期間を算出し、金利リスクを算定しております。なお、コア預金の内部定義を適切に行うほか、推計値について定期的にバックテストを行うなど、モデルの検証等は十分に行っております。
3. 金利リスクの算定にあたり、預金、貸出金の期限前解約、返済は考慮しておりません。
4. 銀行勘定の金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定しております。

自己資本の充実の状況

連結における事業年度の開示事項

I. 自己資本比率告示第6条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

II. 自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円)

項目	平成26年度	経過措置による 不算入額	平成27年度	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定の額	14,572		15,575	
うち、出資金及び資本剰余金の額	2,399		2,397	
うち、利益剰余金の額	12,243		13,247	
うち、外部流出予定額(△)	70		69	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	—		—	
うち、為替換算調整勘定	—		—	
うち、退職給付に係るものの額	—		—	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	431		469	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	431		469	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	85		62	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	15,088		16,107	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	7	31	11	17
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	7	31	11	17
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	14	57	21	32
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—	39	59
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	22		72	
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	15,066		16,034	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	157,804		163,378	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 17,056		△ 12,730	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)	31		17	
うち、繰延税金資産	57		32	
うち、退職給付に係る資産	—		59	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 17,355		△ 13,014	
うち、上記以外に該当するものの額	210		174	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	10,738		10,500	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	168,543		173,878	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))	8.93%		9.22%	

自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。



Ⅲ. 定量的な開示事項

(1) 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	平成26年度		平成27年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	157,804	6,312	163,378	6,535
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	174,680	6,987	175,885	7,035
(i) ソブリン向け	3,201	128	3,495	139
(ii) 金融機関向け	19,297	771	21,590	863
(iii) 法人等向け	47,222	1,888	49,299	1,971
(iv) 中小企業等・個人向け	45,810	1,832	45,150	1,806
(v) 抵当権付住宅ローン	3,040	121	2,908	116
(vi) 不動産取得等事業向け	11,633	465	13,414	536
(vii) 三月以上延滞等	1,685	67	1,170	46
(viii) 出資等	3,545	141	2,441	97
出資等のエクスポージャー	3,545	141	2,441	97
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
(ix) 他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	23,500	940	26,299	1,051
(x) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	1,247	49	1,247	49
(xi) その他	14,495	579	8,867	354
② 証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③ 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	298	11	283	11
④ 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 17,355	△ 694	△ 13,014	△ 520
⑤ CVA リスク相当額を8%で除して得た額	177	7	219	8
⑥ 中央清算機関関連エクスポージャー	2	0	4	0
ロ. オペレーショナル・リスク	10,738	429	10,500	420
ハ. 連結総所要自己資本額 (イ+ロ)	168,543	6,741	173,878	6,955

1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。

4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

5. 「その他」とは、(i)~(xi)に区分されないエクスポージャーです。具体的には有形固定資産等が含まれます。

6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しております。

〈オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法〉

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

7. 連結総所要自己資本額=連結自己資本比率の分母の額×4%

自己資本の充実の状況

(2) 信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

〈地域別・業種別・残存期間別〉

(単位：百万円)

エクスポージャー区分		信用リスク エクスポージャー 期末残高		貸出金、コミットメント 及びその他のデリ バティブ以外のオフ バランス取引		債券		デリバティブ取引		三月以上延滞 エクスポージャー	
		平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度
地域別 区分	国内	375,153	378,306	172,871	170,016	99,445	92,026	1,453	2,066	2,120	1,794
	国外	30,470	33,016	—	—	29,642	32,363	470	653	—	—
	国内・国外別合計	405,623	411,322	172,871	170,016	129,088	124,389	1,923	2,719	2,120	1,794
業種別 区分	製造業	26,886	27,825	16,064	14,946	10,349	12,650	—	—	33	31
	農業、林業	649	834	649	834	—	—	—	—	13	0
	漁業	42	31	42	31	—	—	—	—	—	—
	鉱業、採石業、砂利採取業	1,208	1,073	1,208	1,073	—	—	—	—	11	10
	建設業	24,129	23,588	23,728	23,187	400	400	—	—	227	188
	電気・ガス・熱供給・水道業	7,150	8,218	—	57	7,150	8,160	—	—	—	—
	情報通信業	3,374	3,116	391	364	2,961	2,747	—	—	—	—
	運輸業、郵便業	8,356	8,258	2,672	2,625	5,640	5,632	—	—	0	—
	卸売業、小売業	22,865	21,755	18,541	17,636	4,223	4,118	—	—	409	210
	金融業、保険業	110,881	121,061	560	547	34,749	34,248	470	653	—	—
	不動産業	20,376	22,202	16,167	17,392	4,208	4,809	—	—	590	548
	物品賃貸業	564	473	564	473	—	—	—	—	—	0
	学術研究、専門・技術サービス業	1,101	1,239	1,101	1,239	—	—	—	—	0	7
	宿泊業	4,110	3,701	4,110	3,701	—	—	—	—	399	324
	飲食業	5,947	5,649	5,947	5,649	—	—	—	—	136	152
	生活関連サービス業、娯楽業	5,923	8,387	5,822	8,387	100	—	—	—	5	89
	教育、学習支援業	450	138	450	138	—	—	—	—	—	—
	医療、福祉	1,566	1,474	1,566	1,474	—	—	—	—	—	—
	その他のサービス	8,110	4,912	7,735	4,567	299	300	—	—	123	48
	その他の産業	1,579	2,175	1,579	2,175	—	—	—	—	0	0
国・地方公共団体等	75,848	67,486	26,085	26,386	49,763	41,100	—	—	—	—	
個人	37,882	37,125	37,882	37,125	—	—	—	—	170	183	
その他	36,618	40,593	—	—	9,240	10,220	1,453	2,066	—	—	
業種別合計	405,623	411,322	172,871	170,016	129,088	124,389	1,923	2,719	2,120	1,794	
期間別 区分	1年以下	98,700	97,171	55,933	50,915	7,401	12,082	36	5	—	—
	1年超5年以内	131,905	145,189	58,973	58,281	36,909	40,608	144	196	—	—
	5年超10年以内	93,015	93,731	34,047	37,737	58,683	55,571	284	422	—	—
	10年超	51,467	39,190	23,867	22,532	26,093	15,127	6	30	—	—
	期間の定めのないもの	3,661	6,164	49	549	—	1,000	—	—	—	—
	その他	26,873	29,876	—	—	—	—	1,453	2,066	—	—
残存期間別合計	405,623	411,322	172,871	170,016	129,088	124,389	1,923	2,719	2,120	1,794	

1. 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計です。
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。
3. 上記の「その他」は、業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には、現金、固定資産、投資信託等が含まれます。
4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

単体における、一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額(P.49)と同一です。

ハ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

単体における、業種別個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等(P.50)と同一です。



二. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	平成26年度		平成27年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	82,377	2,011	69,050
10%	—	22,318	—	23,400
20%	101,393	1,252	112,788	1,244
35%	—	8,714	—	8,357
50%	39,695	1,001	41,064	1,071
75%	—	65,076	—	64,648
100%	7,640	56,773	10,336	53,671
150%	—	1,795	—	971
250%	—	—	—	1,505
1250%	—	—	—	—
その他	10,624	6,961	14,179	7,020
合計	159,353	246,270	180,380	230,942

- 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。
- エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。
- 投資信託については「その他」に区分しております。
- コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

(3) 信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

単体における、信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー(P.50)と同一です。

(4) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

単体における、派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項(P.51)と同一です。

(5) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

(6) 出資等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額及び時価等

(単位：百万円)

区 分	平成26年度		平成27年度	
	貸借対照表 計上額	時 価	貸借対照表 計上額	時 価
上場株式等	852	852	81	81
非上場株式等	1,949	—	2,151	—
合計	2,801	852	2,232	81

- 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
- 投資信託等の複数の資産を裏付けとするエクスポージャー(いわゆるファンド)については計上しておりません。

ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び

償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成26年度	平成27年度
売却益	240	119
売却損	2	103
償却	—	—

- 損益計算書における損益の額を記載しております。
- 投資信託等の複数の資産を裏付けとするエクスポージャー(いわゆるファンド)にかかる売買損益は含まれておりません。

(7) 金利リスクに関する事項

単体における【銀行勘定における金利リスクに関する事項】(P.51)と同一です。

ハ. 貸借対照表で認識され、

かつ損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成26年度	平成27年度
評価損益	165	12

- 「貸借対照表で認識され、かつ損益計算書で認識されない額」とは、その他有価証券の評価損益です。
- 投資信託等の複数の資産を裏付けとするエクスポージャー(いわゆるファンド)についての評価損益額は計上しておりません。

店舗のご案内

店舗一覧 (平成28年7月1日現在)

本 部 〒951-8114 新潟市中央区営所通一番町302-1	025-228-4111	● 三条支店 〒955-0071 三条市本町4丁目4-48	0256-33-2561
●● 本店営業部 〒951-8114 新潟市中央区営所通一番町302-1	025-228-4110	三条東支店 〒955-0047 三条市東三条2丁目3-5	0256-35-3155
●● 東堀支店 〒951-8066 新潟市中央区東堀前通六番町1064-1	025-222-6181	●● 十日町支店 〒948-0082 十日町市本町2丁目10	025-757-3121
●● 新潟駅前支店 〒950-0088 新潟市中央区万代5丁目2-12	025-245-5291	下条支店 〒949-8603 十日町市下条4丁目339	025-756-2011
山木戸支店 〒950-0871 新潟市東区山木戸6丁目19-3	025-274-4229	●● 川西支店 〒948-0144 十日町市水口沢114	025-768-3121
学校町支店 〒951-8126 新潟市中央区学校町通二番町5313-2	025-229-0051	●● 中条支店 〒959-2645 胎内市本町8-2	0254-43-3177
● 小針支店 〒950-2026 新潟市西区小針南台2-28	025-265-2211	荒川町支店 〒959-3132 村上市坂町2416-1	0254-62-3188
寺尾支店 〒950-2055 新潟市西区寺尾上5丁目2-11	025-268-5512	● 佐和田支店 〒952-1314 佐渡市河原田本町272	0259-52-3181
寺尾東支店 〒950-2054 新潟市西区寺尾東1丁目3-1	025-260-2252	畑野支店 〒952-0206 佐渡市畑野甲242-1	0259-66-2212
● 鳥屋野支店 〒950-0982 新潟市中央区堀之内南1丁目31-18	025-245-6376	● 見附支店 〒954-0057 見附市新町1丁目1-7	0258-62-2271
出来島支店 〒950-0963 新潟市中央区南出来島1丁目10-3	025-283-2091	今町支店 〒954-0111 見附市今町1丁目14-32	0258-66-3181
● 石山支店 〒950-0836 新潟市東区東中野山3丁目2-6	025-276-5121	中之島支店 〒954-0124 長岡市中之島565-83	0258-66-3320
●● 新津支店 〒956-0864 新潟市秋葉区新津本町2丁目3-10	0250-22-2181	寺泊支店 〒940-2502 長岡市寺泊上田町7661-1	0258-75-2110
荻川支店 〒956-0804 新潟市秋葉区荻島2丁目26-10	0250-22-9951	● 長岡支店 〒940-0071 長岡市表町1丁目11-2	0258-33-2141
●● 六日町支店 〒949-6680 南魚沼市六日町2154-1	025-772-3214	長岡西支店 〒940-2126 長岡市西津町3852-3	0258-28-2511
● 大和町支店 〒949-7302 南魚沼市浦佐1331	025-777-3831	● 柏崎支店 〒945-0051 柏崎市東本町2丁目7-51	0257-22-6111
●● 湯沢支店 〒949-6101 南魚沼郡湯沢町湯沢2丁目1-1	025-784-3417	● 高田支店 〒943-0832 上越市本町3丁目2-32	025-524-2177
● 吉田支店 〒959-0237 燕市吉田堤町3-11	0256-93-3191	春日山支店 〒943-0805 上越市木田1丁目2-7	025-522-5950
● 吉田東支店 〒959-0232 燕市吉田東栄町39-25	0256-92-5000	● 新発田支店 〒957-0052 新発田市大手町1丁目6-4	0254-22-4515
● 吉田北支店 〒959-0251 燕市吉田本所71-3	0256-92-7500	月岡支店 〒959-2338 新発田市月岡温泉605-1	0254-32-2500
● 弥彦支店 〒959-0323 西蒲原郡弥彦村大字弥彦浅尾944-1	0256-94-2222	● 聖籠支店 〒957-0117 北蒲原郡聖籠町大字諏訪山1650-11	0254-27-3733
●● 小千谷支店 〒947-0021 小千谷市本町1丁目12-1	0258-82-4131		
小出支店 〒946-0005 魚沼市横町2丁目8	025-792-2143		
堀之内支店 〒949-7413 魚沼市堀之内4261-1	025-794-4381		

〈キャッシュサービスコーナーの利用時間〉

平日午前 8:45 ~ 午後 7:00 まで、

土・日・祝日は午前 9:00 ~ 午後 5:00 までです。

全店舗の全 ATM が視覚障がい者対応および IC キャッシュカード対応となっております。

〈●印は外貨両替業務取扱店舗です。〉

〈●印は ATM を複数台設置している店舗です。〉



店舗外キャッシュサービスコーナー (平成28年7月1日現在)

設置場所	平日	土・日曜日	祝日
★ 県庁共同出張所	8:45 ~ 16:30	—	—
新潟市役所共同出張所	8:45 ~ 18:00	—	—
★ 弥彦村役場出張所	9:00 ~ 16:30	—	—
★ 両津出張所	8:45 ~ 19:00	9:00 ~ 17:00	9:00 ~ 17:00

設置場所	平日	土・日曜日	祝日
イオン小千谷ショッピングセンター共同出張所	9:00 ~ 21:00	9:00 ~ 19:00	9:00 ~ 19:00
新発田サムズウオロクコモ店共同出張所	10:00 ~ 19:00	10:00 ~ 17:00	10:00 ~ 19:00
イオン十日町店共同出張所	10:00 ~ 19:00	10:00 ~ 17:00	10:00 ~ 19:00

※★印の出張所は、当組合がATMを設置しており、入金の取扱いも可能です。

※上記のほか、セブン銀行のATMでも当組合のキャッシュカードがご利用いただけます。(平日8:45 ~ 18:00、土曜日9:00 ~ 14:00の手数料は無料です)

索引

このディスクロージャー誌は、「協同組合による金融事業に関する法律」(協金法)第6条第1項において準用する銀行法第21条に基づいて作成しております。

○印は、協金法施行規則に定められた法定開示項目であり、◎印は、金融再生法に定められた法定開示項目です。

ごあいさつ	1
概況及び組織に関する事項	
事業方針(経営理念、経営ビジョン)	2
○ 事業の組織	29
○ 役員一覧(理事及び監事の氏名、役職名)	29
総代、総代会	10・11
報酬体系について	12
○ 会計監査人の名称	29
○ 店舗一覧(事務所の名称、所在地)	56
ATM・CDの設置状況	56
主要な事業の内容	
○ 主要な事業の内容	28
営業のご案内	22～28
業務に関する事項	
経営環境、第17次中期経営計画	3
○ 業績の概要・状況	4
○ 経常収益	4
○ 経常利益	4
業務純益	36
○ 当期純利益	4
○ 出資総額、出資総口数	4
○ 純資産額	4
○ 総資産額	4
○ 預金残高	4
○ 貸出金残高	4
○ 有価証券残高	4
○ 単体自己資本比率	4
○ 出資配当金	4
○ 職員数	4
主要業務に関する指標	
○ 業務粗利益、業務粗利益率	36
○ 資金運用収支、役務取引等収支、その他業務収支	36
○ 資金運用勘定、資金調達勘定の平均残高、利回り、資金利鞘	36
○ 受取利息、支払利息の増減	36
役務取引の状況	36
その他業務収益の内訳	36
経費の内訳	36
○ 総資産経常利益率	36
○ 総資産当期純利益率	36
預金に関する指標	
○ 預金科目別平均残高	37
預金者別預金残高	37
財形貯蓄残高	37
職員1人当たり預金残高	36
1店舗当たり預金残高	36
○ 定期預金の固定・変動金利区分別残高	37
貸出金等に関する指標	
○ 貸出金科目別平均残高	38
○ 担保の種類別の貸出金残高・債務保証見返額	39
○ 貸出金の固定・変動金利区分別残高	38
○ 貸出金使途別内訳	38
○ 貸出金業種別内訳・構成比	38
○ 預貸率	36
消費者ローン・住宅ローン(個人向け)残高	38
職員1人当たり貸出金残高	36
1店舗当たり貸出金残高	36
有価証券に関する指標	
○ 商品有価証券の種類別平均残高	40
○ 有価証券の種類別平均残高	40
○ 有価証券の種類別・残存期間別残高	40
○ 預証率	36

経営管理体制に関する事項	
○ リスク管理体制	8・9
○ コンプライアンス(法令等遵守)体制	9
○ 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	7
財産の状況	
○ 貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書	32・33
○ リスク管理債権の状況	39
(1) 破綻先債権	
(2) 延滞債権	
(3) 3ヵ月以上延滞債権	
(4) 貸出条件緩和債権	
◎ 金融再生法による開示債権と引当の状況	39
○ 有価証券、金銭の信託の評価	40・41
外貨建資産残高	41
オフ・バランス取引の状況	41
○ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	54
○ 貸出金償却額	39
○ 法定監査の状況	33
財務諸表の適正性、内部監査の有効性	33
その他の業務	
個人情報保護	7
地域貢献情報	14～21
○ 中小企業の経営改善及び地域の活性化のための取組み状況	13
金融商品に係る勧誘方針	28
沿革・あゆみ	30
各種手数料	27

連結情報

信用組合・子会社等の概況	
○ 信用組合・子会社等の主要事業内容・組織構成	42
○ 子会社等の状況	29・42
子会社等の主要業務に関する事項	
○ 事業概況	29・42
○ 経常収益	43
○ 経常利益	43
○ 当期純利益	43
○ 純資産額	4
○ 総資産額	4
財産の状況	
○ 連結貸借対照表	42
○ 連結損益計算書	43
○ 連結剰余金計算書	43
○ 連結リスク管理債権の状況	43
○ 連結セグメント情報	43

自己資本の充実の状況

定性的な開示	46
定量的な開示	
○ 単体における開示事項	47～51
○ 連結における開示事項	52～55



新潟県信用組合

編集：新潟県信用組合 総務部

〒951-8114 新潟県新潟市中央区堂所通一番町302番地1 TEL 025-228-4111

〈URL〉 <http://www.niigata-kenshin.co.jp/>



このディスクロージャー誌の印刷・製本に使用した電力量 300kWh は、自然エネルギーでまかなわれています。



このディスクロージャー誌は植物油インキで印刷しています。

平成28年7月発行